

決算特別委員会次第

平成 26 年 9 月 4 日
全員協議会室 9 : 30 ~

1. 開 会 (9 : 30)

2. 挨拶

秋坂委員長

内藤議長

林町長

3. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 認定第 1 号 平成 25 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (17 : 09)

平成26年9月4日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	久保健二
委員	石田豊旗	委員	細田家永
委員	拔井尚男	委員	井田和宏
委員	増田磨美	委員	吉村美津子
委員	小松伸介	委員	岩城桂子
委員	山口正史	委員	山田政弘
委員	杉本しげ		
議長	内藤美佐子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
教育委員会 教育長	桑原孝昭	総務課 調整幹事	増田善智
政策推進室 推進長	代光弘	総務課 庶務担当 主任	駒村昇
財務課長	齊藤隆男	秘書広報 室長	萩原清司
税務課長	細谷俊夫	自治安心 課長	伊東正男
住民課長	落合行雄	福祉課 精神者模 範地域支 援センター 生活支援 所長	三室茂浩
健康増進 課長 地域包括 支援センター 長	金井塚和之	こども 支援課長	森田一美
環境課長	山本明	観光産業 課長	佐久間文乃
都市計画 課長	鈴木喜久次	道路交通 課兼支 援課参 事	小林孝好

税務課 住民税 担当主幹	栗原彩子	税務課 税理 担当主幹	山崎俊江
税務課 収入税 担当主幹	吉田徳男	自安心 自治協 担当主幹	前田早苗
自安心 防災 担当主幹	古寺靖	住民課 住民担 担当主幹	榎本英美子
住民課 年金 担当主幹	近藤信一	福祉課 福祉担 担当主幹	長谷川雅俊
福祉課 がい担 担当主幹	郡司道行	福祉課 がい担 担当主幹	田中智恵子
健康増 進課 担当主幹	大木忠雄	こども 支援助 児童福 担当主幹	近藤恵美
こども 支援助 保育担 担当主幹	若林崇幸	こども 支援助 竹児副 担当主幹	工藤ちづる
道路交 通課 担当主幹	田中美徳	会計課 會計担 担当主幹	西山猛
こども 支援助 保育担 担当主幹	武藤洋一	道路交 通課 担当主幹	木村俊也

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池上義典
事務局書記 松本久子

事務局書記 小林忠之

○事務局長（池上義典君） おはようございます。

本日は、決算特別委員会に早朝よりお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日決算特別委員会の初日ということでもありますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

それでは、定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

◎開会の挨拶

（午前 9時30分）

○事務局長（池上義典君） 初めに、決算特別委員会、秋坂委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 皆さん、おはようございます。議場から場所を全協室に変えまして、これから決算特別委員会が開催されるわけですが、始めるに当たりまして、ご挨拶申し上げたいと思います。

町長初め執行部の皆さん、そして委員の皆さん全員出席いただきまして、大変ありがとうございます。きょうは、国のほうで安倍さんが進める第2次内閣が組閣が決まりまして、これから日本が大きく、皆様方の幸せのために前進していくことと思います。何をやりましても、世の中反対、賛成はつきものであります。

そのような中で、外を見ますと、土曜日に行われますみよしまつりに向けて着々と準備が進んでいるようであります。これも成功裏に終わるように、心からご祈念申し上げる次第であります。

いよいよ私たちもこの決算特別委員会が任期中の最後だと思えます。皆様方一般質問等、また政治家として、議会人として、いろんな訴えてきたことが政策にどのように反映されたか、どのような結果が出たか、どのような課題が残ったのか、それらそれぞれの立場によって考え方も変わろうと思えますけれども、しっかり精査をしていただきまして、三芳町町民3万8,000の福祉向上のためにしっかりと悔いのないよう質問を展開してまいりたいと思えますので、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

今回は、私と久保副委員長と2人で相務めますので、本特別委員会がスムーズなうちに進行しますように心からお願い申し上げまして、簡単ですがご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

続きまして、三芳町議会、内藤議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、皆さんおはようございます。

まず初めに、ことし、この夏の西日本での豪雨災害、そして特に広島の土砂災害で本当に多くの方がお亡くなりになり、そしてまたそれ以上の多くの方が避難生活をされるという大変痛ましい事故がありましたけれども、災害ですけれども、この件については議会を代表いたしまして、お亡くなりになった方々への哀悼の意と、そして被災者にはお見舞いを申し上げておきたいというふうにも思っております。

そして、この夏のニュースには、いろんな悲しい事件が大変多うございました。特に危険ドラッグの交通事故やら、そして今では熱帯病のデング熱というのが何か広がりを見せているというような、そんな災害がいろんなところで起きているというような状況の中で、ことし初めて、今議会で議場からの大震災を想定した議場からのシェイクアウトということと、あと避難訓練ということでやらせていただきました。この件については、本当に執行側の皆さん、そして職員の皆様にはご協力をいただきましたことを心より御礼を申し

上げたく思います。

本日より平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定についての審査ということでございます。ベテランの秋坂委員長、そして久保副委員長に指揮をとっていただきながら、しっかりと審査をしていきたいというふうにも思っております。委員の皆様には、ぜひ活発にいろいろと議題に沿って、わかりやすい質問をしていただきたく思います。また、答弁されます執行部の皆様方には、わかりやすく明確な答弁をお願いを申し上げまして、簡単ですけれども挨拶とさせていただきます。

本日からどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。8月27日から定例会が始まりまして、一昨日無事一般質問終了いたしました。議員の皆様方からは、貴重なご意見をたくさんいただいております。これらを真摯に受けとめさせていただいて、町政にしっかりと反映をさせていただきたいと思っているところでございます。そして、いよいよきょうから決算特別委員会ということでございます。秋坂委員長さん、久保副委員長さん初め、皆様方には慎重審議をよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

さて、9月1日でございますけれども、デマンド交通、のぞみカーの試行運転の開所式を行わせていただきました。大勢の議員の皆様方にはご出席いただき、まことにありがとうございます。この3日間なのですが、初日が14名、2日目が10名、3日目が12名ということで、十数名を超える利用者があったようでございます。現在の登録者数も2,892名ということで、3,000名近い方が登録をしてくれています。利用の内容なのですが、やはりお年寄りの方が病院とか駅に行かれるケースと、それからお子さん連れのお母さんが利用するというケースもあるそうでございまして、やはり当初の目的でございます交通弱者対策になっているのかなと思っております。また、きのうは読売新聞にもこの記事が載りまして、問い合わせであるとか、登録もふえてきているようでございます。ぜひとも多くの方々にお伝えしていただき、ご利用いただけたらと思います。

そして、8月23日には世界農業遺産に関するシンポジウムを開催をさせていただきました。これも皆さん方にご参加いただきまして、ありがとうございます。上田知事初め、埼玉県も全面的なバックアップをしてくださっておりまして、当日は500名を超えるの方々にお越しをいただきました。そして、いよいよ来週の月曜日が農林水産省でのプレゼンテーション、そして12日になりますが、農水省から関係の審査員が来られて現地視察を行うということで、やっときのうの段階でプレゼンの資料もでき上がったところでもございます。それらを拝見させていただいておりますと、やはりこの地域の農業の持続性、先進性というのは非常に素晴らしいと感じたところでございます。周りの方々の評価も高い状況にございますので、ぜひとも我々の思いをしっかりと伝えていきたいと思っております。

そして、冒頭秋坂委員長さんからもお話ございました、あさってみよしまつりがございますけれども、ぜひとも大勢の皆様方のご参加、ご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（池上義典君） それでは、協議事項につきましては、秋坂委員長より進行のほどよろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開き、協議事項を進めてまいります。

◎開催日の決定

○委員長（秋坂 豊君） 協議事項第1、開催日の決定を議題とし、お諮りします。本委員会の開催日は、本日4日、9日及び11日の3日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は、4日、9日及び11日の3日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、協議事項第2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、認定第1号 平成25年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成25年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成25年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成25年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成25年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成25年度三芳町水道事業会計決算認定について、以上決算認定6件ですので、ご承知願います。

また、本委員会の決算審査日程表はお手元に配付しておきましたので、ご確認願います。

以上で諸般の報告を終了します。

◎審査方法の決定

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、協議事項第3、審査方法の決定を議題とし、審査の順序は決算審査日程表のとおりとし、一般会計の歳入は款ごとにし、歳出は項ごとに質疑を行うこととし、ただし一般会計の歳出のうち款2総務費、項1総務管理費については目ごとに質疑を行います。特別会計は、歳入、歳出ごとに質疑を行います。水道事業会計は、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てについて一括質疑を行うこととします。なお、全認定の質疑終了後に委員間の自由討議を行い、全案件の審査意見の調整後に、認定ごとに討論、採決を行います。

お諮りいたします。以上のように審査したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定しました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に名前を述べてから行ってください。

また、委員の皆様は、質疑をする場合には必ず資料名及びページを示すとともに、一問一答を遵守し、明瞭な形でお願いいたします。

なお、本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に関する課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

◎認定第1号の審査

○委員長（秋坂 豊君） それでは、審査に入ります。

協議事項第4、認定第1号 平成25年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

既に本会議にて提案理由の説明及び概要説明は終わっておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。決算書9ページから12ページの款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

町税のところ、そちらから出していただいた個人別税収、町民税調定内容という資料の中で、これの所得区分別内訳年度別比較表というやつがあるのですが、これページが打っていないから難しいのだけれども、資料1でちょっと。このところで、農業所得者が、納税者としては51、昨年が43、その前が43、22年が48、21年が47となっているわけですが、納税金額がこれ410万4,000円となっているわけで、昨年より、昨年というよりか、ここ過去にない最低の数字を示しているわけですが、理由は何かあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 税務課長、細谷です。きょうは、どうぞよろしくお願いいたします。

農業所得、この調定内訳の集計表なのですけれども、これは農業単体だけを積み上げたものではなくて、複数の収入を持たれている方がいらっしゃいますので、例えば農業があつて、給与があつて、不動産、そうするとこの集計には、その中で農業所得が一番多い人の集計という形になっていますので、実際の農業所得の総額が出ているものではございません。だから、年度ごとにたまたまそういうような集計になっているということになっていますので、実際の参考数字になるのですけれども、実際の農業所得者約300件弱ほど申告されています。それで、総収入になるのですけれども、それは前年より3%ほど上がっていますので、これは帳票上の数字というふうに見ていただければと思うのですけれども。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

歳出の決算書の10ページですが、固定資産税の滞繰分の収納率が前年度に比べて12%ほど落ちております。これは、パーセンテージだけ比べると、正確にいくと11.41なのですが、額でいけばもう30%超えてしまつて、おっこちてしまつているのです。この理由をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 税務課長です。

滞繰の場合、年度ごとに徴収できる額というのはそれぞれ決まっています。たまたま24年中につきましては、滞繰者の方、高額滞繰者の方が土地建物を譲渡していただきまして、そのお金が滞繰分として24年は計上されました。その結果、25年というのはそういった大きい滞繰者の納税というのがございませんでしたので、結果としてこのような差が出ているということになっています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

前年度はそういう理由かもしれませんが、実際には滞繰分の調定額が約1億3,960万ございまして、そのうちの収入未済額が9,700万ほど出ております。ほとんどが収入未済になっているということに、収入未済額になっていますよね。要するにその中で取り切れたのが収入済額3,600万しかとれていないということで、非常に収入未済が多いのですが、この辺の将来見込みというか、それとどうやって回収するかという方法も含めて、これはほかのところにもあるのですが、ちょっとその辺の対応策をお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

滞繰につきましては、高額滞繰されている方、あとそれからたまたまおくれで、それがずるずる来てしまっているから、いろいろ滞繰者の形態ございます。一応もう取れないものというのは何年やっても取れないという現状もございます。こういった不良債権と申しますか、そういったものをずっと継続してやっていると、事務的なことでも余計な事務というか、ずっとそれが毎年来てまいりますので、そういう取れないものは整理をしながら、あと現年、あるいはまだそんな高額になっていない滞繰者の方、そういう方については滞繰者の経済状況等いろいろ調査しながら徴収していきたいというふうに思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

もうこれは確実に取れない。例えば破産してしまったとかというケースもあると思うのです。それは、不納欠損に入れていると思うのです。ですから、通常ですと5年経過すると取れないというか、放棄というか、形になりますが、それ以外、それ以前でも、どうしてももう取れないというのがはっきりしたものは不納欠損に回していると思うのですが、この数字見ると、不納欠損は非常に640万しかないのです。今のお話だと、やはり収入未済の9,700万円という大量の債権が残っているわけですが、これ町だけでやるというのは多分大変だと思います。何らかこの部分に関して、これ固定資産税しか今話していませんが、ほかを合わせるとすごい金額になるわけですよね、収入未済額。滞繰分だけ合わせても、個人の町民税でも9,200万ありますし、今の固定資産税でも、法人も含めると1億4,100というかなりの額になるので、これを何らか外部委託だとかいう形で、皆さん職員は取り立てが余りうまいとは思いませんけれども、そういう専門のところとかに委託するとかという考え方は、自治体の場合できないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

収入未済額の圧縮というのは、収納率を上げる上で一番大事なことだということで、こちらでも少しでもこの収入未済額を圧縮していこうというのは日々取り組んでおります。町と県で納めています町県民税につきましては、県と協働でいろんなことをやっているのですけれども、固定資産税につきましてはそこからちょっと外されてしまっているような状況でございます。

いろいろな自治体でも、今委員さんのほうでおっしゃられました、そういったことを別枠でやっているところもございますので、これからそういうことも研究して、対応していきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。おはようございます。

決算書の90ページの個人町民税にかかわってお伺いしたいと思うのですが、毎年お伺いしている差し押さえの件数のことです。今もお話ありましたが、徴収率が年々上がっております。その徴収率を上げることについてはやぶさかではないのですが、一方で差し押さえ件数も年々上がっているというふうに聞いています。ことしの差し押さえ件数と、あとどんなものを押さえているのか、あと手続ですよ。手続がどうされているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

件数でございますが、25年度につきましては、これは国保も含めてですけれども、438件ほどあります。金額にしまして、国保を除いた額で1億873万3,714円となっております。

そして、差し押さえの内容でございますが、預金、それから所得税の還付金、生命保険、給与、以上が差し押さえの換金した金額でございます。

それと、あと手続でございますけれども、滞納処理の中で、当初滞納されている方につきましては、督促状、催告状等を出して対応しているわけですが、納税相談等に来ていただけないと、こちらではもう財産調査のほうを実施するような形で進めております。例えば銀行等の預貯金、勤務先の給与、生命保険、土地建物等の調査を行っております。その中で、資力がありながら納税意識のない対象者につきましては、差し押さえ予告書をお送りしまして、指定した期日までに納付のない場合は差し押さえを実施する、そういった形で対応しております。ですから、その間に連絡等があれば、差し押さえということは行っておりません。

以上が大体差し押さえの手続になります。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今その差し押さえについては、手続として、督促状とか送りながら、しかも連絡がつかない方について、財産調査をして差し押さえるという手続をおっしゃったのですが、私が行き会った、たまたま行き会った方が、多分国保と言っておりましたので、もう本当に国保税払えないと。病気になれないよというので大変心配していたのです。払えないと言ったら、もう何々銀行に預金があるから、払っていただきたいと言われたというふうに言ったのです。多分今課長がおっしゃった連絡がつかなかったのかもしれないのですが、本人は出向いていったと言っているのです。出向いて払えないというふうに言ったということです。それにもかかわらず、そこに行ったら、もうどこどこに貯金があるので払ってほしいということで、そんな多額の貯金ではないと思うのですが、そういう事例がありましたので、本当に通知だけで機械

的にやっているという部分がないのかどうか、もう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 税務課収税担当主幹の吉田です。よろしくお願いします。

杉本委員さんお尋ねの件なのですけれども、財産調査というのはやはり滞納が発生した後、やはり一定の期間をめどに、必ず行わなければならない所定の調査でございます。実際に差し押さえという滞納処分を執行するという自体は、それは滞納が発生して、直ちに行うということはやはりいたしません。それは、法律上は滞納発生後も定められた期間には、もう速やかに差し押さえ執行して、確実に収入としなければならないという法の定めがございますけれども、やはり市、町、村、こうした最小単位の行政においては、住民の方に対して最大限の配慮、それをもって対応しているということが現状ではございます。それがいいか悪いかということについては、ちょっと何とも言えませんが、

やはりそうした委員さんお尋ねの事例でございますけれども、課長が申しましたとおり、督促状ですとか催告書、あくまでも納税者の方の自主納付を期待して、かなりの長期間納税の依頼を行っておる中で、実際に納税者の方から税務課のほうへ、当方へ出向いていただくなり、連絡をいただいた時での納付が難しいと、そのようなご相談をいただくことがまずは一番よいことでございます。

そうした中で、町としてどのように対応する、その方に対してどのように対応するのが一番よろしいのかと。その対応方法を判断するに当たっては、やはりある程度の方の財産状況ですとか、そうしたことを把握しておくことも不可欠なところでございます。その中では、一般的には銀行等の預貯金の保有状況、あるいは生命保険に加入されておれば、その加入契約内容の状況ですとか、そうしたことをやはり一定の期間内には所定の調査として実施しておいて、ある程度の滞納者にかかわる環境、生活状況というのは把握しておく必要があるものでございます。

その中で、まずはもう少額の預貯金しか有していないという方であれば、分納の相談ですとか、あるいは一定の期間納付をお待ちするという猶予という方法、そうした対応ももちろんさせていただいておりますし、その一方で、その時点での滞納税をいつきに納めるだけの預貯金ですとか、そうした資金、資産をお持ちであると認められる方に対しましては、いかがでしょうか。今お持ちの銀行預貯金の中で、一旦は一括で納めていただくことをお願いいたしますと。そのような対応をさせていただくことは、これは前提としてありますので、ですから納税者の方々の置かれている立場、環境、生活状況等々によってさまざまな対応方法がございます。その中で、やはりそうした方のあらかじめ調査して把握しておいた財産状況等々、それに応じた対応としてそのような対応があったものかと、そのように思われます。

町としては、やはりさまざまな納税者の方々、その方の置かれている状況に応じて適切に対応しておると。それに努めておるところではございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今丁寧に説明していただきましたが、法にのっとって、町民の相談者の方の生活状況、環境をきちんと把握をして指導しているというような話がありました。職員だからこそ、そういう対応ができるかなというふうにも反面は思うのですが、先ほど山口委員のほうから、収納の外部委託の話がありましたけれども、そういう丁寧さというのが外部委託でできるのでしょうか。ちょっと心配になりましたの

ですが、その辺は見解どうですか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

そういう場合には、高額であるとか、あと悪質で、市町村の職員ではどうにもならないような、そういうところを設定していますので、それはちょっと委員さんのおっしゃることには当てはまらないのかなというふうには思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 関連でちょっとお尋ねしますけれども、先ほど資力のある人には対応しているというお答えがありましたけれども、その辺の資力というのは、どういうところの境界線をしているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 税務課収税担当の吉田です。

資力というのは、明らかに安易に判断できるような、例えば不動産資産ですとか、そうした方々は一定程度の資産をお持ちであるということは容易に判断できるわけでございます。ただ、その不動産資産をお持ちである方につきましても、やはりそれが債務に当たってはその権利が設定されているですとか、そうしたさまざまな点も考慮して、その資産が資力として認められるかどうかというところは、いろいろな判断の仕方がある、そのようなところでございます。

その一方で、債券、預貯金ですとか、生命保険のさまざまな支払い請求権ですとか、そうした債券につきましても、やはりその時点での滞納税が一どきにご負担いただけるかどうかというところ、金額としてはそのようなところがまず第一の基準になるかとは考えておりますが、またその半面、預貯金ですとか、そうした資産を一どきに消費してしまうことが、その方のその後の生活、生計等々を維持するに当たって特段の影響がないかどうかということ、影響を及ぼすことがないようにという、そういったところも含めまして慎重に判断をしている、そのように努めておるところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今最後のほうにおっしゃっていただいたことで、ちょっとほっとしましたけれども、本当に生活をその人は続けていかなければいけない、そういうところがすごく大事だと思うのです。ですから、一般的には4人家族で25万円ぐらいの支出が必要だろうということも言われていますし、生活を続けていくということでおっしゃっていただいたので、そういう面ではなのですけれども、預金額も見ていくわけですが、そういった預金額のどのくらい出したらこういうふうに言うのか、その辺の金額は大体定めているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 収税担当の吉田です。

預金につきましても、これは手続法に基づく規定の話になってしまうのですけれども、例えば給与債権として滞納処分執行するに当たっては、やはり給与の支給額全額のうち、その方の生活を、ご家族を含めた生

活を維持するために必要とされる一定の金額、それがやはり滞納処分執行の対象から除外しなければならない。やはり確保しなければならない。そのような一定の控除しなければならない幾つかの項目、最低生活費ですとか、それはご本人一人につき、あるいはご家族お一人につき幾らという、そうした規定がございます。それに準じた形で、預貯金の支払い請求権を対象に滞納処分を執行するに当たっても、そうした給与の場合の一定程度配慮、控除しなければならない金額というのは、やはりそれに準じて配慮して、差し押さえ等々執行する場合にはそのようなことを配慮しながら実施していると、そのように努めております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

日本国憲法でも納税の義務はありますけれども、しかし生活権があるわけですから、やっぱり生活を第一にして、先に税を引いてしまうというのは間違っていると思うのです。本人の自主的なものにしていくべきだと思うのですけれども、先ほど所得税の還付金ということで、これも還付金を本人の意思なしに先に還付金を納税にしてしまうのか、それとも本人の意思を大事にしながらその辺は一度返して、その後納税をしてもらうという形にしているのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 収税担当主幹、要約して答えてください。

収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 収税担当の吉田です。

所得税還付金につきましては、やはり納税者の方は、当然ながらご自身の確定申告によって、これだけの金額が還付となること、これはもう十分承知しておるわけです。こちら滞納処分を執行する我々職員としましては、やはり一旦事前に納税者の方にはご連絡を入れて、お打ち合わせのような形で、一律確定申告に伴う還付金につきましては、これは恐れ入りますが、国税から地方税への振りかえと、そのような性質のものとして、滞納税納付いただきますように。可能な限り事前にご連絡の上、その滞納処分という形になってしまいますけれども、そのようにご協力を得ながら執行しているところではございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

あくまでも本人の意思をやっぱりしていくのが当然なことだと思いますので、そこをよろしく願います。

それから最後に、やっぱりこうやって払えない現状というのを、まさに職員の方は見ていただいているわけです。その辺の現状を最後にお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 収税担当主幹の吉田です。

何しろ差し押さえという強制執行、これがやはりまずは住民の方に対して大きな負担を与えてしまうと、そのような論点でお尋ねになっておられると思いますけれども、差し押さえというのは、滞納整理の中の一つの短所であると私どもは考えております。必要なのは、滞納処分というのは本当に遺憾ながら、いたし方なく執行するものでございまして、その処分の後に、その後にその納税者の方にはいかに自主納付、納税協力者になっていただくかということ、その後にどのような我々も対応しながら、その納税者の方にどのよう

に自主納付、協力者になっていただくかということ、これが何よりの目的、重要なこととございまして、ですから一旦は滞納処分というのは残念ながら執行させていただくというものでございまして、その後に対しては適切な対応、これに努めておる。やはり将来に向けてというところが一番肝要なのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

関連質問なのですが、先ほど給料の差し押さえという部分で、それは生活ができる範囲で恐らく案分してやると思うのですが、ただそれは事業主の協力があって成り立っていると思うのです。そういう中で、納税をするという義務に対して、例えば土曜日に納税相談するとか、日曜日に納税相談をするだとか、そういうふうにしていかないと、この後27ページに延滞金の部分が出てくるのですけれども、督促状を送付して納税を促すといってもなかなか、毎日毎日ダイレクトメールなんかいっぱい来ていますから、さほど厳しく思わないので、そういうことを例えば職員さん残業つくのであればフレックスにして、少し出勤時間を遅くして、ちょっと夜頑張ってもらおうとか、そういう試みというのは、済みません、私不勉強なのですけれども、しているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 収税担当主幹の吉田です。

ご案内のとおり全庁的に、全庁といっても庁舎1階の部署、あるいは5階の一部、教育委員会の一部に限られますけれども、毎月1回土曜開庁ということで、開庁時間の延長は行っております。

あと、私ども税務課の部門、特に収税担当の部門におきましては、年度末近くの一定期間内に時間、これはやはり週に2日程度に限られておりますけれども、一定の期間内ですけれども、平日の時間延長というものに努めておるところでございます。

またいろいろと委員さんおっしゃるとおり、さらにそれを拡大に向けて検討という余地もあろうかとは考えますけれども、これは全庁的に取り組むべきところではないかと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

土曜開庁は、もうかなり前からやっているのですけれども、そういう日曜日にやるだとかということをしていかないと、なかなか納めなくてはいけないいろんな理由があると思うのです。どうしても納められない人、またうっかりしてしまったという部分で、うっかり部分は後で質問させていただきますけれども、そういうことがあるので、やはりそういう努力をした中でそうしていないと、納めている人が何かばかばかしいみたいなの。だから、やっぱり一生懸命納めるのだというふうな形に持っていくには、そういうふうにしていかないと、だんだん、だんだん納めるのがどうなのかなというようなことになってくると、税って集まってこないのかなと。毎回質問のときに、税は「ちから」と読むのだという話をするのですけれども、全然町の力にならない部分につながっていってしまうと思うので、ぜひともお金のかかることなので、日曜日、土曜日は月1回、そこら辺拡大しながら、税を100%というのはなかなか難しいのですけれども、そこに向けて

検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

今委員さんのほうからのご意見でございますが、本来は自主納付、自分で納付していただくという大前提で税というのは納めていただくような形です。今コンビニ納付等で、いつでも納められるような状況になっているわけです。それを職員が時間外をとってやっていくというのは、逆行するような方向に自分としては考えられるわけです。ですから、その辺は滞納者の方にとりましては連絡等をいただいて、時間調整をしてもらって、それでよりよい納税をしてもらうというのが公平な税の仕組みになるのかなと自分は思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

それは、全然私は公平だとは思いません。自主納付、自主納付と言ったって、一生懸命納めている人がいるのですから、そんな甘っちょろいこと言っていたら、納まるものも納まらないのではないですか。だから、しっかり納めて三芳町を支えてくれている人がいっぱいいるのだから、そういう人のことを考えると、できるできない、できなければできないなりの相談をするようにしていかないと。だから、相談してください、役場で待っていますよと言ったって、そういうわけにいかないです。だから、そういう人はたとえ100円だって1,000円だって、分納して納めてもらえるようには、相談をするような機会をこっちから仕掛けていかないと、なかなか忙しくてとか、いろんな理由があって来られないわけだから、それはちょっと考え方とすれば、公平だ公平だと言っても、それは不平等につながると思うのですけれども、課長、それはちょっと優し過ぎるのではないですか、言い方が。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

納税相談を時間外にしないというわけではなくて、それは連絡等、滞納者が連絡があって、ちょっとおくとおくれれば、もちろん職員は残って対応しています。わざわざ、だからそういった時間を用意して、そこまでやる必要はないのかなというようなことで先ほどお答えいたしました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

いただいた資料の中で、町税に係る決算資料の3で、法人税額をふやした、減らした事業所という表があるのですけれども、その法人税額を減らした事業所ということで、順位が1番の食品製造業で、6号法人のところは3,000万近く減っているわけなのですけれども、ことしこの1年で、どういったことが要因でこれだけが減ったかということについては、どのように調査されていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

法人町民税につきましては、法人税の申告書をもとにして課税をしております。この食料品製造業の場合

は、多分マイナスか何かになってしまっていて、もうまるっきり法人税も納めていないと、それでこういうふうな形になっているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） あと、その納められなかったというか、その要因がどういったことだったのかということなのですかけれども、そこまでは。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

この食品製造業の会社ですけれども、税額がふえたり減ったりを繰り返している会社、だからその辺の事業の中で設備投資なりをやって、それでたまたま減っているのか、その辺はこちらでは調査することはできませんので、結果としてこういう形で数字が出ております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 先ほどの山田委員の補足になると思うのですがけれども、随分、よく皆さん方は行政はいわゆる公僕であると、サービス業の究極であるというようなことをおっしゃいます。しかしながら、先ほどから聞いていると、日曜日はやりません、納税するのが当たり前、それは当然当たり前だと私は思います。ただ、そういう偉そうなこと言うのだったら、こんな9,000万だとか、固定資産税で1億4,000。これが10万、20万の未納だったら、そのとおりで結構だと思います。これだけの人たちが納税していないではないですか。何とか工夫して納税させようという気にどうしてならないのか。委員のほうから、日曜日やったらどうかといったら、十分検討して、今後やるような方向で考えますと何で言えないのですか。このことについて、どう考えますか、あなた。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

確かにちょっとこちらでも厳しい言い方になりましたけれども、今までも滞納整理ということで、いろいろ訪問しながら徴収をやってまいりました。収税の職員というのは、もう徴収カードを持って、ぐるぐる周りながら、大変な思いをして今までやってまいりました。その中でも、ずっとこの辺の滞納に関してのというのは、なかなか収納率が上がってこなかったという現状もございます。ですから、土曜日、日曜日、職員が待っていれば、では来てくれるのか、そういうことはなかなか今できなくなっている状況でございます。結局は、滞納者の方がこちらに連絡してくれなければ、何も先へは進んでいない現状でございます。幾ら日曜に出て、滞納者にどうこうというようなことをやっても、その辺がちょっとできないというのが残念ながらの現状でございます。こちらでもできるものなら、土曜日、日曜日、滞納者を待って、少しでも税収上げたいというのがございます。今の状況からすると、そういう状況ではなくなってきたということで、さっきちょっときつい言い方になったかもしれませんが、そういう形で今対応しているのが現状でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款1町税の質疑を終了いたします。
続いて、11ページから12ページ、款2地方譲与税の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午前10時24分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前10時24分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、11ページから12ページ、款2地方譲与税の質疑を行います。
質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款2地方譲与税の質疑を終了いたします。
続いて、款3利子割交付金の質疑を行います。
質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款3利子割交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款4配当割交付金の質疑を行います。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款4配当割交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款6地方消費税交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款6地方消費税交付金の質疑を終了いたします。
続いて、11ページから14ページ、款7自動車取得税交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款7自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。
続いて、13ページから14ページ、款8地方特例交付金の質疑を行います。
質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で款8 地方特例交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款9 地方交付税の質疑を行います。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で款9 地方交付税の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午前10時26分）

- 委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前10時28分）

- 委員長（秋坂 豊君） 続いて、款10交通安全対策特別交付金の質疑を行います。
質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で款10交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。
続いて、13ページから16ページ、款11分担金及び負担金の質疑を行います。
質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で款11分担金及び負担金の質疑を終了いたします。
続いて、15ページから18ページ、款12使用料及び手数料の質疑を行います。
質疑をお受けします。
岩城委員。

- 委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

使用料の目の総務使用料でございますが、この中の金融機関のATM等ということで57万5,307円が計上されております。前年度、24年度から見ますと37万1,159円の減額という形になっておりますが、まずこの要因をお伺いしたいと思います。

- 委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

- 財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

使用料、金融機関ATMにつきましては、自動販売機の賃借料が24年度までは半年分、行政財産使用料として入っておりましたので、それが25年度より全て今度は建物等の賃貸のほうに移りましたので、減となったものでございます。

以上でございます。

- 委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

- 委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

それでは、次に市民活動支援センター、庁舎の3階、7階の部分の使用料だと思うのですが、これが1,000円

の予算に対して7,400円ということで、何団体がお使いになられたかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

市民活動支援センターとしましては、3団体が26回使用していただきまして、決算額7,400円となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この3団体は、減免は受けていない団体ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、公民館のほうに登録しておらない団体でございますので、減免の対象とはなっておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それでは、次の4の教育使用料の中の公民館使用料の中で、自動販売機設置使用料として、藤久保公民館が9万3,820円で、前年度よりも5万5,820円減額になっております。入札の部分なのか、一応藤久保公民館が3台、竹間沢公民館が3台分ということで使用料として入っていると思うのですが、まずこの藤久保公民館が減額になった要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃられるとおり、財産貸付収入のほうに移行しておりまして、その差額というか、その前半の部分までについて、藤久保公民館あるいは竹間沢公民館につきまして計上させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款12使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですけれども、休憩したいと思います。

(午前10時32分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前10時45分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、17ページから20ページ、款13国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 17、18ページの国庫補助金の中の子育て支援交付金がかんしはゼロになっております。昨年までは、ここが次世代育成支援対策交付金ということで、約1,640万ですか、来たのですけれども、

ファミリーサポートとか延長保育とか、去年、そのほかにもあると思います。去年はここがポイントが高かったというふうに言われているのですが、これがなくなってしまって、ことし子育て支援交付金もないのですが、三芳町はこの子育て支援交付金というのはどういう条件で、三芳町はその条件に合わなかったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

子育て支援交付金につきましては、国から県のほうに移行いたしまして、子育て支援対策臨時特例交付金となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款13国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、19ページから26ページ、款14県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

ページ数が決算書23、24ページになります。この中の目6の教育費県補助金の中の節2番の中学校費補助金、こちらの予算があって、調定額収入額それぞれゼロで計上されております。こちらの理由からまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

この中学校費補助金ですが、中身といたしましては、いじめ、不登校対策充実事業補助金でありまして、中学校の3校に各1名ずつ教育相談員、さわやか相談員を配置いたしまして、生徒の不登校対策に当たっているものでございまして、県からこれらの補助金が出るものでございます。本来ですと、平成25年度の予算の歳入として処理しなければならないところでございますが、これを歳入の手続上の間違いを犯しまして、平成26年度の収入として計上してしまっておりますので、そういうわけで25年度の歳入がゼロになっております。26年度の歳入のほうに入れさせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 概要のほうの39ページにも、同じようにさわやか相談員ですか、の配置ということで入っていると思います。今ご説明いただきましたけれども、その歳入年度誤りということなのですが、そちらのほうはどういった経緯で誤りになってしまったのか。本来であれば、これ今の時点ではもう多分県からのお金は入っているのだと思うのですが、その辺がどういった理由で間違ってしまったのか、その辺の理由のご説明をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

平成25年度の事業報告を県に上げまして、その後その事業を認定していただきまして、平成26年5月末に補助金の交付の通知がまいりました。そういう時期でございますので、調定のほうを26年度の入と取り違えてしまった経緯でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 25年度末には、その通知は来ているということですね。これ25年度の方で補助金が出るということだと思えるのですけれども、単純に通知はもらったけれども、当然26年度になってからの入金だと思えるのですけれども、その辺の計上誤りというか、するのを忘れてしまったということによろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

そのとおりでございます。申しわけございませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今の件ですが、5月だからと入ったので見誤ったという話ですけれども、今調整期間中ですよ、5月って。5月末まで。なので、4月、5月って当たり前であると思うのですが、それは言いわけにならないと思うのですが、どういうご見解でしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） おっしゃるとおりでございます。5月末であっても、気がついた時点で修正をかけなければいけないところでございましたが、既に気がついた時点で出納閉鎖となっておりまして、こういう形になってしまいました。申しわけありません。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 皆さん覚えていらっしゃると思うのですけれども、2年前、これ歳出のほうですが、子ども支援課のほうの、たしか機械警備かな、の請求を、年度が月としては4月、5月ですかね、請求が来たというので、本来はその前の年度で上げなければいけないと。それを誤って計上したというのがありました。覚えていらっしゃると思うのですけれども。そのときに、今後そういうことがないように十分に注意するという話だったのですが、今回金額的にも、前回のときはたしか9万幾らだったと思うのですが、今回200万を超える金額が、相変わらずそういうことが起こるといことは、これ多分会計のほうに入金があって、その連絡が担当課に行って、担当課のほうで処理すると思うのですが、チェック体制が全然できていないまま、そういうふうを考えてよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

チェック体制の不備があったと考えられます。申しわけありませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これは、一担当課だけの話ではなくて、その当時も町として出納期間、特に出納の整理期間中に関しては十分なチェックを行うというご答弁があったはずなのです。にもかかわらず、今回は再度起こっているということは何も手を打っていないと。チェックも何もしないで通り過ぎているというこ

とで、ほかもたくさんあるのかなと、私逆に疑ってしまうわけですね。いわゆる当初予算に上がっていて、実際ゼロだったというものに関してはいっぱいあるのかなという気がするのですが、その町としてのチェック体制、これは単なる担当課だけではなくて、財務課長にお伺いするのか、どなたにお伺いしたらいいのかわからないのですけれども、チェック体制に関してどういうふうにしていくのか。正直言って、これあってはいけないことなのです。そういう認識がとおりになるのですか。それでどうするのか。そこははっきりしてください。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

4月、5月というのは、委員さんおっしゃいましたとおり、これは出納整理期間でございます。そういったものを整理するため、25年度となるのか、26年度となるのか、そこでしっかり判断して、25年度であれば25年度に入れるべきであって、26年度であれば26年度に入れる、ちゃんと判断をしなくてはならないわけですが、確かに認識の甘さというのは、これはあったと思いますので、財務課並びに会計課も主体となって、この期間のチェック体制をさらに強化していくべきであると考えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

認識の甘さとかなんとかというのは、それは当然のことながら認識改めていただくしかないのですが、やっぱりヒューマンエラーってあるのです。どうしても見過ごすって。それをゼロにするというのはまず不可能だと思います。ですから、それが起こらない、ヒューマンエラーが起こったときにいち早く気がつく、適切な処理をするというシステムをつくらない限り、これは防げません。これの一番いい例が飛行機なのです、旅客機。これはヒューマンエラーを前提にして設計されています。そういうシステムティックなことをしない限り、ヒューマンエラーをなくしましょうというのは、かけ声としてはいいと思いますけれども、実態はそぐわないと思いますが、その辺今後どうするか、ぜひこの場でお伺いしたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

ヒューマンエラーを防ぐためのシステムづくり、これを早急に全課挙げて検討といいますか、二度と起こさないためのシステムづくりを研究したいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款14県支出金の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時57分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前10時58分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、25ページから26ページ、款15財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

25ページの目2の物品売払収入なのですが、この内容について教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

物品につきましては、こちらの庁舎の空調機を更新工事を行いました。そちらの空調機のコイルであるとかそういったもの、金属、銅、アルミ、鉄など、こちらを業者のほうに売却しまして、54万5,000円の売却益を得ておるところでございます。また、パソコンもこちらのほう売却、入れかえに伴い売却しておりますので、こちらのほうは44万240円のほう、売却益として計上しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 関連ですけれども、少なくとも私が議員になって3年、見たことがなかったものから、どういったものかと私も質問しようと思ったのですが、過去にはやはり同じようであったものなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

パソコンについては、売却した経緯はございますが、空調機につきましてはこの庁舎開庁以来初めて更新しましたので、こういう形で多額の金属類の売却というのは初めてでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 質問ではないのですが、こうやって大きないわゆる収入になっていますので、これからも、今後も引き続きこのパソコン、金属に限らず多分いろんなものがあると思いますので、引き続きそういったものにしっかりと着目していただいて、売り上げというか、売却できるものがしっかりと収入になるように努めていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この財産収入の中の1財産貸付収入、土地貸付、建物貸付収入の中なのですが、先ほどもお話ししました自販の今回貸付料ということで、庁舎が12台、それから公民館が2台ということで、この説明、46ページに書いてございますけれども、庁舎のこの12台の金額、1台当たり34万7,000円、それから公民館の2台というのを、これを1台にすると7万円なのですが、非常に金額が違うのですけれども、この入札をされた部分だと思うのですが、まず入札の業者が何件あったのか、伺いたいです。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

庁舎につきましては、24年度に実施したものでございますが、12台となっておりますが、こちらは業者としましては4者業者のほうは今こちらのほうは契約しております、1者が自動販売機5台契約しております、もう2者が2台ずつ、あと1者が3台という形で今現在契約しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

公民館の今の庁舎の部分も12台の内訳を言っていただきました。公民館に関するこの2台の部分は。済みません、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

公民館のほうは、応募のほう募集しましたところ1者のみでございましたので、その1者に藤久保公民館の2台分ということで契約しております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 同じ自動販売機のこの賃借料なのですが、非常に価格が違うという部分で、ここがそれぞれの担当課が違う部分での入札をされたと思うのですけれども、余りにも単価が違い過ぎという部分では、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの委員さんおっしゃいましたように、入札方式で実施したわけでございますが、やはりこちらのほうの庁舎につきましては、来庁者等の関係で売り上げが伸びるだろうということで業者のほうは判断して、高額の額で応札されたものであると思っておりますが、ただしやはり昨年もちよっとご説明したところでございますが、それほど売り上げ伸びないところにつきましては応札者がゼロというところもございましたので、最終的には業者が判断して、この庁舎につきましては高額といえますか、この金額で契約できたものであると理解しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

公民館の場合につきましては、1者のみの応募でございましたので、最低価格より上限を超えておりましたので、この価格になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款15財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、款16寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で款16寄附金の質疑を終了いたします。
続いて、25ページから28ページ、款17繰入金の質疑を行います。
質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で款17繰入金の質疑を終了いたします。
続いて、27ページから28ページ、款18繰越金の質疑を行います。
質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で款18繰越金の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

(午前11時06分)

-
- 委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前11時07分)

-
- 委員長（秋坂 豊君） 続いて、27ページから34ページ、款19諸収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

山田委員。

- 委員（山田政弘君） 山田です。

延滞金についてお尋ねをさせていただきます。納税を過去に1回忘れて、そのときに1,000円の延滞金が加算されました。またも先月忘れてしまいまして、慌てて納税をしました。そのときは、延滞金1,000円がつかなかったのですけれども、とてもつかなかったのが喜んでいるのですけれども、税率といいますか、一生懸命忘れないように納付しますけれども、税率か何か変わったのでしょうか、それとも期間が。そうすると、その期間を教えてもらえれば、その日に納めるなんていうことを質問するのではなくて、加算されてしまって、その税率か何かの変更か何かあったのかどうなのか、そこら辺お尋ねさせていただきます。

- 委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

- 税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

延滞金の税率につきましては昨年改正になりまして、大分税率のほう下がりました。その結果、納期限の翌日から納付の期間、その期間で率を掛けて計算するのですけれども、その率が下がったことで、きっと、1,000円未満の場合は切り捨てになりますので、その関係で今回延滞金対象にならなかったのではないかというふうに思います。

以上です。

- 委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で款19諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、33ページから36ページ、款20町債の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で款20町債の質疑を終了いたします。
以上で歳入に関する質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午前11時09分）

-
- 委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前11時11分）

-
- 委員長（秋坂 豊君） 次に、歳出に関する質疑を行います。
初めに、決算書37ページから40ページの款1 議会費、項1 議会費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で款1 議会費、項1 議会費の質疑を終了いたします。
続いて、39ページから42ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
吉村委員。

- 委員（吉村美津子君） 吉村です。

40ページの一番下の報償費の中の弁護士謝礼60万円について、大きなことがなく、事件がなくても、弁護士と相談されていることは多分あるのかなと思うのですけれども、そういった主にどのような相談内容なのかお尋ねいたします。

- 委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

- 秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

平成25年度につきましては、内容といたしましては学校の関係、住民の関係、それから財務課のほうの関係でのご相談、それから政策推進室のほう、それから秘書広報室と、それから道路交通課、また財務がありまして、合計8件、相談回数が12回となっております。

以上です。

- 委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には弁護士と相談をして、ほとんどが解決をしていくのかなと思うのですけれども、先ほど8カ所のほう言われましたけれども、もう少し具体的な説明を求めたいと思います。

- 委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

- 秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

内容といたしましては、それぞれの所管のほうで内容は把握していると思うのですけれども、形としては電話による相談が1回、それから面談を伴うものが1回、それからファクスのやりとりによる相談が9回と

いうふうになってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 秘書広報室のほうでは、全体的にはつかんでいるけれども、細かいことについては担当課というふうに今言われましたので、これ以上はあれですけれども、実際的に弁護士にそういった相談をするということ自体の中身が、簡単なものではないなというふうに、ただ相談をして解決をしていると思いますけれども、その解決、本来ならばこの8件の中身についてももう少し詳細を求めたかったのですけれども、その相談というものは、やっぱりその年によって違うのでしょうか、ふえているのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

今年度は、平成25年度が、先ほど申しましたように12回、それから前年、平成24年度が10回、それからさらに前の23年度につきましては8回ということで、毎年若干ではありますけれども、ふえてはおります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいくと、41、42ページです。委託料の電算処理委託料というのが20万1,600円計上されていますが、これ24年度にはなかったと思うのですが、この内容が記載がないのですが、どんな内容なのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） お答えいたします。

内容といたしましては、特別職人事台帳システムの保守のための電算処理ということで、平成25年度分として20万1,600円を委託契約ということで行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その特別職の台帳の管理、委託料というか、保守の委託料ですが、これは25年度から発生したのでしょうか。24年度にはなかったのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） お答えいたします。

この特別職人事台帳システムのほうの導入が平成23年度に導入いたしまして、平成24年度は導入した当初というか、翌年度ということで費用発生しなかったものなのですけれども、今年度、平成25年度初めてここで保守契約を結んで、委託料が発生したものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 42ページで、委託料のところなのですけれども、例規集データ作成委託料155万

5,260円ということで、過去に比べたら本当に削減ができてきております。この分については、削減をということで述べてきました。それで、実際には予算よりも9万円減となっております。その辺についての要因についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 総務課、駒村です。

これにつきましては、24年度、25年度と、引き続き業者との交渉によりましてこのような形になったものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その点で、今後もそのような交渉は続けていかれるかということと、それからファイリングシステムの維持管理指導業務委託と、それから例規基本システム使用料、ここは予算と同額なのです。その3点については、やはり業者との交渉を続けてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 総務課、駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましても、予算編成の折、業者との交渉等行っております。また、それ以後、事業実施するに当たりましても、業者とのお話をしているところでございますが、当初の編成の段階で、前年よりもそういった交渉の結果、金額が低くなる場合もございますし、その後の継続の事業実施の段階でも、業者交渉により下がる場合もありますけれども、今後についても継続的にその交渉についてはしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページから44ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 文書広報の中の需用費、印刷製本費に関してお尋ねをします。

23年には、これは1,100万、24年が600万、そして557万と、毎年のように削減をされてきておりますけれども、私の受けている感じでは広報は非常に充実をして、逆に内容はどんどん、どんどん進化していると思うのですが、このように削減されてきているということは非常にいいことだと思うのですが、その辺のご努力というか、担当としてどういったやり方によって削減されてきているのか。当然これ継続していただかねばならないことだと思うのですが、その辺をちょっとご見解をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 秘書広報室、萩原です。お答えいたします。

「広報みよし」の印刷製本費についてのお尋ねですが、印刷技術の向上ですとか、事業者さんのほうで努力されていることもあるかと思っておりますけれども、DTPというデスクトップパブリッシュメントと

いうのですか、こちらのほうの職員のほうで、端末のほうで編集、それから校正から、それら全て本来というか、従来事業者さんのほうにお願いしていた部分を、当方のほうで処理することによって、事業者さんのほうは本当の印刷と製本だけの業務ということで、恐らく人件費相当分とかが事業者さんのほうで落ちたことによって、結果的には従来よりも低い金額で契約の締結がされたものというふうに考えております。職員のほうも、その分の事務量というのはふえては、従来よりはふえてはおると思うのですけれども、何とかその中でやって、現在もやっているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 従来よりも校正の部分とかをこちら側でやって、いわゆる印刷と製本だけをお願いしているという中で、人件費等が変わっているということですよ。昨年とことし、24年、25年は多分同じ方法だったと思うのですけれども、また50万、60万ぐらいですか、減っているようでありましてけれども、この辺は何か要因ありますか。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 秘書広報室、萩原です。お答えいたします。

やはり事業者さんの努力と、それから科学技術の進歩と言ってはなんですけれども、かなりその辺で事業者さんのほうでの効率化が図られているのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 引き続きよろしく申し上げます。我々も議会だよりつくっていますので、一生懸命安くできるように見習いたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の件なのですが、DTPソフト使っていらっしゃるということで、メーカー名とか余りストレートに言われると困るのですが、どんなようなソフト使っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 秘書広報室、萩原です。お答えいたします。

実際に技術的なことについては、詳細はよく承知してはおらないのですけれども、一応印刷発注仕様書の中では、次に挙げるソフトのデータを使用し、DTPによるデータ入稿を行うということで、請負者はインデザインCS5.5ウィンドウズ版を使用することということで、こちらのほうで仕様書をつくりまして、それに従ってやっていただいているということです。おおむね以上のような形です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

庁舎内、町からいろんなチラシを出している、直近で言うと今度のみよしまつりもそうですけれども、チラシ印刷だとか、それから議会でいくと議会だより等々があって、やはりそういう形のA社のソフト、これが大体印刷業界スタンダードになっていますので、そういう形で入稿すると安くなると思うのです。その結果だと思うのですが、やはりこのDTPソフト使うには、ちょっとそれなりの知識が要るので、誰でも使

うわけにいかないというのが一つ。

それから、結構高いですから、職員の皆さんのパソコンに入れるというのも、これもちょっと経費がかかるということで、そういった面含めて、庁舎内でもう一回、チラシもそうですし、それから議会だよりなんかもそうですけれども、入稿できるような形で、DTPで生成された電子データで入稿すると安くなるというのであれば、全庁で一回その辺をまとめてやるようなことも検討すると、いろんなところの経費、印刷費が減るのではないかなと思うのですが、そういう検討は今までされていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 秘書広報室、萩原です。お答えいたします。

具体的に、いろんな印刷物について検討した実績は、ちょっと過去のことはわかりませんが、ここに来て、ここ最近ではなかったと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目2文書広報費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前11時27分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前11時27分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 45、46ページで……

〔「そこじゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） 財産管理費ではないの。

〔「3番」と呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） 済みません、進み過ぎてしまいました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目3財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページから46ページ、目4会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページは43、44です。会計管理費のほうで、臨時職員の賃金ということで71万7,000円上がっております。その前年、24年度に関してはなかったと思うのですが、この要因、まずお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 会計課長。

○会計課長（高橋明生君） 高橋です。お答えいたします。

25年度に、1人職員が産休に入りまして、その間だけ臨時職員をお願いして、事務のほうに当たった経緯がございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 産休で臨時職員という、それはすごくわかりますが、ここで不用額が430万出ているのです。当初の過大計上ではないかなという気がするのですけれども、なぜ。産休のための臨時職員というのはすごくよくわかるので、そこは構いませんけれども……失礼、4,310。失礼、撤回します。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページから48ページ、目5財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） まず、45、46ページの11の需用費の中の光熱水費なのですが、今回もまた330万円ほど昨年からふえております。昨年の24年の11月に値上げがあって、1キロワット2.37円でしたか、あったというふうに去年伺っています。その後もまた値上げがあったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

電気料金の算定に当たりましては、燃料費調整額というものがございまして、こちらを調べましたところ、24年度はプラス1円にも満たない月とマイナスの月があったところがございますが、25年度におきましては1円台後半まで上がっている状況になります。当町は、月大体10万キロワットアワー使用しますので、それだけで月10万から20万円ほど影響が出てしまう状況となっております。今回の決算額となっております。使用料自体は、節電等により減っておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今おっしゃられたシステムは、25年に入ってそういうシステムになったのですか。ずっとそのようなシステムだったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 燃料費調整額につきましては、これは近年始まったものではなくてずっと、要するに燃料価格の変動を迅速に電気料金に反映し、電気料金の急激な変動を緩和する措置で、3カ月間の原油等の平均燃料価格に基づいて調整している額なのですけれども、これはもう以前から実施しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 庁舎というか、庁舎だけではなく、電気料金がどんどん上がっていると思うのですが、その交渉の際に、本当にこれだけの庁舎の容量を賄えるところというのは余りないとは思いますが、契約をしたときに、一番低額を条件に契約をしたというふうに聞いているのですが、そうではなくなっているのではないかなというふうに思うのですが、その契約時に、例えば24年の値上げの際とか、また今年度の契約時に三芳町のほうから値上げをしないようにというか、そういう要請というのはしているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

この庁舎につきましては、大手の電気会社のところから契約しておるわけですが、PPS業者というものもあるのですが、当庁舎につきましてはいろいろなピーク時間調整であるとか、いろんな割引を受けておまして、そちらにつきましてはやはりPPS業者ですと対応ができないということで、今の大手電気会社から電力のほう供給受けるのが一番安い状態となっております、なかなかこのことそういう値下げとか、そういった契約というのは、交渉というのはできないと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく45、46のところ、役務料、ここに手数料がございます。24年度が106万であったというふうに思います。これ257万5,000円に上がっております。この要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

24年度より普通財産をインターネットの公有財産売却システムにより売却を行っているところでございますが、25年度につきましては2件ほどこのシステムを使いまして売却を行っております。1件につきましては、5,510万円の利用料が3%手数料となりますので、3%、それに1.05を掛けまして173万5,650円、またもう一件が1,502万8,888円で落札されましたので、その3%の消費税で47万3,409円ということで、こちらだけで202万9,059円ということで、それが今回主な増加となった要因となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ネットでの公売ということで、それだけの手数料がかかってきているのですが、実際に普通に一般的に、では売却するときよりも、その手数料を入れてもネットでのほうが有利だったという検証はされていらっしゃるでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

通常手数料といいますのは、買った側、売った側、両方に手数料が発生すると聞いております。こちらがこのシステムを利用しますと、売った側のほうがシステム、手数料払いますが、買った側のほうはかからないということ、それが一つのメリットとなっておりますので、そういう形で、それが要因となって応札者があったということで今のところは理解しておるところでございます。

ただ、これがいいかどうかというのは、いろいろ判断する上で、それではこのシステムを使わなければどうなるかというのを検証しまして、今年度につきましてはこのシステムを利用しないで職員のほうで対応しているところでありますので、それでも応札者がありましたので、それも一つの方法なのかなとは思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いろんな仕組みがあると思うので、ネットでの売却も、場合によっては落札価格がどうなるかで、ケース・バイ・ケースだとは思いますが、ある程度トレースしながら、どちらがいいのか、ぜひきちっと見ていていただきたいと思います。

次に、その下の委託料のところなのですが、清掃業務の委託料、これが23年度690万、24年度750万、それで今回770万と徐々に増加していますと思いますが、この増加の要因というのはご説明いただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

清掃業務委託につきましては、こちら長期継続契約で実施しております、こちらが平成24年7月からまた新たに業者のほう決定しまして、今に至っているところでございます。その関係で、24年度は業者が途中から変わった部分があると。25年度につきましては、現在の委託業者が年間を通して清掃業務を行っておりますので、ここに差が出たということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それは、途中から変わってもいいのですけれども、ちなみに23年度690万だったと思うのですが、つまり変えたことによって高くなったような印象を受けるのですが、そこはいかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

昨年も同様の質問を受けたかと思いますが、やはりこちらのほうはその契約額、応札額が適正であったと思っておりますが、やはり前回、前の業者についてはかなり低い金額であったのかなと理解しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 何でも応札があつてどうのこうのって、いいのかどうか、随契がいいのか、ケース・バイ・ケースのところもあるので、全体的にその金額が抑えられるのであれば、質が問われますけれども、それが確保できるのだったら、絶対に安いほうで進めていただきたいと思います。そこは終わりにします。

次に、47、48ページになるのですが、ここの負担金、補助及び交付金のところで、県電子入札共同システムの参加ということで、これ24年度59万2,000円で、今回137万というふうになっていますが、これも途中から参加したのかなという、ちょっと記憶が私もないので。

それとあと一問一答で申しわけないのですが、入札参加資格共同受け付けというのが24年度30万9,000円あったと思うのですが、これが消えてしまっていると。これ何か連動しているのかなということで、ちょっとそこを明らかにしていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの電子入札共同システムの切りかえによりまして、新システムの開発分の負担金がふえたため、こちらの金額になったところでございます。入札参加資格申請共同受け付けにつきましては隔年実施となりますので、24年度は額が高かったのですけれども、今年度は要するに追加受け付けだけとなりますので、下がったということです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 45、46ページ、前に戻りますが、13の委託料の中に機械警備委託料があります。こども少し減っているのですが、24年度から庁内一括契約ということで、この庁舎も24年から比べれば、34万6,000円ですか、ぐらいい減っているのです。今児童館とか、みどりとか、障害者支援センターですか、そういうところは30%とか40%とか減っているのですが、金額が減っていることはいいのですけれども、今言われた質とか、ふぐあいとか、チェックミスとか、そういうことは起きていないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの機械警備につきましては、24年度に長期継続契約を結び、今に至っておるところでございますが、こちらは当然庁舎で発報があった場合は、迅速に警備会社のほうはこちらのほうに来て対応しているところでございますので、全くその点については問題ないと認識しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

47ページの節19負担金、補助及び交付金の中の一番下の職員研修なのですけれども、昨年と同じ金額で、決算の概要の中には、契約事務、検査事務の資質の向上を図るための研修3名参加というふうにあるのですけれども、これは毎年同じ内容で、どういう方が受けていらっしゃるのかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらは、民間の研修機関のところ職員を研修に行かせているところでございますが、25年度につきましては契約事務として、研修として1人、あと工事検査の事務の研修を2名研修に行かせているところでございますが、当然毎年職員がかわり、新しく担当となる者もおりますので、そういう形で随時そういった職員をこちらの研修に行かせているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 先ほどの雑入のところ聞き漏れしてしまったもので、ここで逆の質問をさせていただきますが、45ページ、46ページの需用費の光熱水費の件ですが、例えばシルバー人材センター、先ほど雑入で質問できなかった部分は、今回3,071万4,663円という発生費用の中に、シルバー人材センターで、電気

料というのが1万3,104円という請求になっているわけですが、月1,000円ぐらいの請求になっているわけです。この負担額と請求額というのは単価が合っているのかどうか、どんな状態になっているのですか。その辺をちょっと確認したいのですけれども。もしあれでしたら、この決算説明書の46ページのところの真ん中辺に、シルバー人材センターの光熱水費の負担額があるわけですから、この部分と、この3,000万の費用の単価が合っているのかどうか、その辺を確認したいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

シルバー人材センターの電気料金につきましては、こちらは電気料金につきまして、基本料金について請求を行っております、ですから1カ月当たり1,092円という形で請求しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） どう見ても電気代が月1,000円とか、それから下水道料金にしても1,000円ですし、水道料金で4,000円とか、こういう部分で、確かにガス使用料は月2万円ぐらいになっているわけですが、単価なんかは全然合わないような気がするのだけれども、本当にこのシルバー人材センターに補助金を出している中で、そういう部分の中で、こういうところでも甘く見ているのではないかという気がするのだけれども、そういうことはないですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、委員さん今おっしゃいましたように電気と、あと上下水道料金につきましては基本料金、またガスにつきましては実費分を請求しているところがございます。こちらにつきましては、大体月に換算しますと3万円程度になるのかと思うのですけれども、こちらはこういう形で、積算で、適正に行っていると思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それにもう一つ、ついでにそういうことであれば、指定管理の中の光熱水費についても、例えば運動公園の水道料というのは発生していないのですが、この運動公園、電気代は発生しているのですけれども、グラウンドの水道費というのはどこが負担しているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

運動公園と文化会館の電気料金につきましては、町と同じキュービクルを使用して、町に一括して請求されるため、そちらの相当分を指定管理者のほうに請求しているところではありますが、水道料金については指定管理者のほうで支払いのほう請求があって、支払いしているものと思っております。こちらのほうでは負担はしておりませんので、請求はしていないところです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目5財産管理費の質疑を終了いたします。

続いて、47ページから50ページ、目6企画費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 47、48ページの、まず報酬の中のコンプライアンス委員会が3人で費用がかかっております。説明を見ますと、第3回会議から総務課に移ったと。何回会議が行われて、このコンプライアンス委員会はどんな内容で、テーマで行われたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 政策推進室、代です。よろしく申し上げます。お答えいたします。

まず、回数につきましては、25年度は3回実施しております。そのうち委員ご指摘のとおり、2回分につきましては政策推進室のほうで事務局になっておりまして、3回目は総務課に移管という形になっております。内容につきましては、1回目につきましてはコンプライアンス条例の説明ですとか、コンプライアンス条例に基づく意見聴取事項ですとか、またはちょっと細かくなりますけれども職員倫理規程ですとか、不当要求行為等の対応要領等を議論させていただいております。

2回目につきましては、こちらは条例を定めまして、条例運営のためのマニュアルの作成ということで、職員向けの三芳町コンプライアンス条例のマニュアル及び委員向けの公益通報のマニュアル等の審議をいただいていたところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

関連でございますが、このコンプライアンス委員会の3名ということで、構成はどのようにしておるか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

委員が3名いまして、委員長が弁護士の方に依頼しております。及び委員残り2名につきましては、職業でいいますと司法書士及び行政書士ということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

この3人の方、司法書士さん、行政書士、町内の方かどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） いずれも町内の方になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、次の行政評価専門委員についてお伺いしたいと思います。今回1名、96万円が計上されており

ます。この報酬の部分でございしますが、そのほかに報償費の中にもこの行政評価、外部評価委員の謝礼としても29万8,000円が計上されております。今回この行政評価という形で、これは説明書の90ページに載っているのですが、この20事業を今回行政評価として試行したという形で載っておるのですけれども、その成果といたしますか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。

先ほどのコンプライアンス委員会の修正をさせていただいてよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） はい。

○政策推進室長（代 光弘君） 答弁につきまして誤りがありました。申しわけございません。

3名とも町内と申し上げましたけれども、委員長の弁護士の方は町外在住ということですので。失礼しました。

続きまして、今し方の内容ですけれども、まず予算が行政評価専門委員で96万円の計上及び行政評価外部評価委員等謝礼で29万8,000円決算を打っておりますけれども、こちらが昨年度から引き続き専門委員の方を……昨年度ではない、失礼しました。24年度から引き続き専門委員の方を招聘しております、そちらにかかる経費が96万円及び先ほどの29万8,000円につきましては外部評価委員及び事務改善検討委員会という委員会ございまして、そちらにかかる経費で29万8,000円の決算を打っております。

内容、20事業についてということですが、制度今年度から本格運用していますけれども、その制度、24年度につくった制度ですけれども、それがまさに機能するかどうかということで20事業を試行しております、内部評価及び外部評価をやっております。その結果、内部評価、外部評価の後に事務改善検討委員会のところに諮るのですけれども、その基準に至ったものについて4件、20分の4件が外部評価委員、内部評価委員ともに点数が低く、事務改善検討委員会に運ばれた次第です。

その後、事務改善検討委員会のほうで4つの事業につきまして精査したところ、それぞれ1つが内容の見直しが必要である、もう一つは評価の対象ではないだろうということで、こちらが情報セキュリティ対策事業ということで、こちらにはちょっと裁量ですとか、執行側のほうでどうのこうのという話ではないので、評価自体から外すという評価がありました。あと2つ事業が、事務改善検討委員会では継続という評価を受けております。その試行といっても、内容見直しというものが1つございまして、その事業が職員提案促進事業、職員提案の事業です。そちら、うちの室で持っていたこともありまして、今年度制度を改正しまして、より簡易なものでも一つ一つ、例えばちっちゃな改善でもいいので、そういったものでも提案してくださいという形で、提案をしやすくするという評価を受けましたので、そういった制度改正に至っていますので、外部からの評価を受けて、我々もそれに応えたという形で成果が出ていると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。今室長のほうからるご説明はいただきました。

この20事業を選定したという、そこをまずお伺いしたいなと思っております。各課から代表で1つずつの事業が上がってきたのかどうか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

所管課ごとに一つ一つとかそういう形ではなくて、あくまでも試行でしたので、行政評価ワーキンググループのほうでこの事業という形で決めていった経緯がございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、今年度からはそれぞれのこの試行を受けて進めているということによろしいですね。

それでは、もう一点お伺いしたいと思います。13の委託料でございますが、ここの中に交通ビジョン及びスマートICの計画調査業務委託料として1,197万計上されております。同じく合わせて交差点、交通量の調査委託料ということで69万3,000円が計上されて、これは合わせての部分で昨年推進をされたのかなと思うのですが、説明書の92ページにも計上はされておりますが、まずこのアンケートの、前にも一般質問でご報告があった部分もあると思うのですが、この成果についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩します。

（午前11時57分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 1時10分）

○委員長（秋坂 豊君） 休憩前に引き続き、目6企画費の質疑を続行します。

政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 引き続きよろしくお願いたします。お答えをいたします。代です。

委託費の交通ビジョン及びスマートインターチェンジ計画調査業務の委託料及び交差点交通量調査委託料についてのご質問かと思いますが、交差点交通量調査委託料といえますのは、町内の交差点、例えば多福寺ですとかサクス前の交差点の交通量をはかりまして、まさに集計をしたのですけれども、それをもとに交通ビジョンですとか、スマートインターチェンジのほうの計画に交通量を流していったというか、計測したものを反映したという経緯がございます。

引き続きアンケート調査のお話も出たかと思いますが、スマートインターチェンジに関する意識調査ということで町内にアンケートをしておりまして、町内全域で18歳以上男女を問わず、無作為抽出で3,000名分挙げております。回収率が48.2%で1,445票集まっております。主な項目としましては、フル化についての考え方ということで聞いておりますけれども、それに対して回答が同じく1,445通ございまして、そのうち無回答102、フル化整備は実現したほうが良いということで414、要件が整えば実現したほうが良いが710、現状のハーフ運営のままでいいというのが219になっておりまして、フル化整備を実現及び要件が整えば実現したほうが良いという回答を足しますと、町内のおよそ8割程度の方が実現を望んでいるという結果が出ております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

昨年度のこの25年度の委託調査の結果でございますが、今後どのように進めていくか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

今年度既に6カ月ぐらいたっておりますけれども、昨年度に引き続きまして関係機関との協議を行っております。国、国土交通省及びネクスコ等の協議がメインですけれども、今月、来月ぐらいから大分制度といえますか、打ち合わせの回数を重ねたことによって、警察さんとの安全性の協議というものに入って行く予定です。昨年度に比べますと、警察の協議が入ってくるというのが大きな変更というか、進捗が報告できるかなというところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の交通ビジョン及びスマートインターチェンジの計画調査業務委託料の中で、それから交差点交通量調査委託料の質問がありました。その中で、まず交差点の交通量の調査の場所は何カ所ぐらいを調査しているのか、お尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

町内の主な交差点3カ所になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

3カ所ということは、当然そのスマートインターチェンジのほうにかかわるところの3カ所というふう在接受取っていいと思いますが、その3カ所の場所は多福寺交差点前、それから幹線3号線の病院のあるところ、それから三芳中学校と、そのように捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

先ほど岩城委員のご質問にも答えたとおり、多福寺及びサンクス、及び最後は共販センター前ということで、ふじみ野市さんのほうの境といいますか、幹線3号線沿いの交差点になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 調査をしたその結果については、どのように捉えているのかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 具体的な調査結果につきましては、スマートインターチェンジのもう一つの委託の調査業務のほうに反映はしておりますけれども、そういうことになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 関連になりますが、今の交通ビジョンとスマートインターチェンジ関係の調査業務ですが、今住民の意識調査を3,000名の方にやったというのはわかりました。要するにどういう目的のためにどういう調査をしたのか。調査結果をもとに今関連機関と調整中なので、結果はお知らせできないというふうに思いますが、どういう目的のためにどういう調査をしたか。例えば今言った将来の交通量の推計を見るために交差点改良をやったのか……改良ではない、交差点の交通量調査をやったのか。それはお答えできますか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

スマートインターチェンジの計画調査業務という名称になっておりますけれども、この中で調査といえますか、コンサルタントに委託しているわけでございますけれども、その中で三芳のスマートインターチェンジを東京方面にフル化していくときにコストがかかります。コストと、あとは効果といえますか、便益が出るわけですが、その経済効果ですとか、そういった部分の分析も行っていただいているところです。その中で、ネクスコさんにとっても利益が出るかどうか。例えば所沢インターチェンジを使っていた車が、三芳インターチェンジのほうで乗っていただくことが可能になりますので、それによってネクスコさんの採算性がとれるかどうか、すなわち所沢で乗っていた自動車というもの、大型車は三芳町から上り車線に上ることが可能ですので、三芳町内は交通量が減る、大型車が減るということを実証していくといえますか、数値であらわしていくと、そういった作業をやっていただいたところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 調査業務になっておりますので、あらゆる調査をしているというふうに思うのですが、そうするとここを開くことによって、経済効果とか採算性とか必要性とか、コストもありますよね。そういうこととか、アクセス道路をどうするのかとか、そういうことだろうと思うのですが、そのための調査というか、1,200万円ほど使っているのですが、そうすると調査とは言いますが、そういう細かな調査ではなくて、あけていいか悪いかという全般の調査ということになるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） まず最初に、1,197万円の内訳からご説明すればよかったところですが、交通ビジョンのほうで450万円、議会のほうにもご提出していますけれども、交通ビジョンのほうで405万円、失礼しました。スマートインターチェンジのほうで735万円という内訳になっています。ご質問のスマートインターチェンジ計画調査業務については、細かいところも当然やっておりますけれども、あとは図面の整理、レイアウト図の整理ですとか、あとは町内の交通の誘導の仕方ですとか、そういった部分についてもまさに杉本委員がおっしゃるとおり、全般的な事項について調査をしているというところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 25年に全部調査をして、コンサルのほうからは上がってきていると。それがまだ調整中なので、私たちには提示できないというのですが、いつごろをめどにそういうものが全体がわかるというか、わかる方向性が出るのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

今年度の業務ということになるかと思えますけれども、今年度やっていることが引き続き関係機関との協議と、今後警察の協議というものが入ってきまして、いかんせん町だけで進めている事業ではございませんので、どうしても相手方の意向も受けて、また近隣の市町村さんとも協力しながらやっていますので、いついつまでにこれができるということは確約できない状況で、非常に歯がゆいところなのですけれども、おおむね今年度中にはそういった計画についてはご説明をしたいなとは思っておるところですけれども、それも繰り返しになりますけれども、関係機関が多いため、ご説明がいつになるかというのがはっきりしないところ です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでは47、48です。報償費の中で、緊急雇用創出基金市町村事業調査有識者謝礼というのがございます。これ多分当初予算にはなくて、委託料から流用でもって充用したと思うのですが、この事業の内容そのものというのが私全然わからないのですが、ご説明いただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、こちらは有識者謝礼ということで10万円計上していますけれども、委託料から流用させていただいています。流用の委託料から2行目、緊急雇用創出基金市町村事業委託料ということで90万1,088円ですか、決算しているところですが、こちらから10万円を持っていっているところですが、事業の内容についてご説明しますと、こちらは県のほうで緊急雇用基金を使って、町にとっては財政出動なく、雇用を促すという面ですか、地域の雇用を促すということで、ある一定程度条件がつくのですけれども、企業支援型地域雇用創造事業というものでして、県から丸々この支出した分全額を補助でいただいている事業で、内容としてはスマートインターチェンジの先ほどのアンケート調査の分析、入力ですとか、そういったところをお願いしたところ です。

計上誤りにつきましては、この市町村事業委託料の中に全て入れてしまっていたのですけれども、そうではなくて有識者謝礼というのが、社労士さんですとか、そういった方から見て、町から委託、県費で100%委託しているスマートインターチェンジのアンケート調査の委託先ですね、そちらがしっかりした業者かどうかというか、そういった部分を見ていただくために、雇用を促すという部分で見ていただくために、社労士さんですとか外部の方にチェックを受けるという、そういうスキームがございましたので、それを別で謝礼として報償費としてお支払いする必要があったということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、アンケート調査を分析する業者が適切かどうかを判断するために有識者をお願いしたというふうに理解したのですが、ではその有識者の方というのは、どういう見識を持っている方だったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 県費を入れるに当たって、チェック表というものがございまして、その中に、諸条件の中に、委託先に選定に当たっての留意点というところがございまして、読み上げさせていただきます。事業終了後も雇用を継続し、将来地域の雇用の受け皿となり得る企業であるのかの適格性を判断するため、複数の有識者、ここに例示ありますけれども、商工会議所、税理士及び金融機関等の者の意見を徴取することということがございました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私の質問は、その有識者というのはどういう見識を、実際にこれをお願いしたわけですよね。その方がどういう見識を持っていらっしゃる方だったのかということなのですから。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

実際に委託した方は、社労士の方と商工会の方という形になりますので、社労士の方は社会保険労務関係について明るい方ということで選ばせていただいています。商工会議所のほうは、地元の産業の観点といたしますか、そういったところでチェックしていただくという観点がございました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

47、48ページの報酬の中の、先ほど岩城委員のほうからも質問ありましたけれども、コンプライアンス委員会の委員の件で、コンプライアンス体制の確立、それから維持管理及び指導のため委員会を設置し、委員会は総務課に移管ということですから、ひょっとすると総務課の答えになるのかもわかりませんが、この先ほど3名の委員というお話を聞きましたけれども、このコンプライアンス条例の中の公益通報、第27条、ここに職員等は委員会、また委員に対し公益通報を行うことができるとなっているわけですから、今回の委員の3名の方は、少なくとも職員の方に公表されているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

公表されております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 48ページの先ほどのスマートインターチェンジのところなのですが、資料の92ページには整備効果とか課題、レイアウト、そういったものについて整理するために、国、県、ネクスコ東日本と関係機関協議を実施したというふうにあります。まず、その整備効果とか課題、レイアウト、その辺についてはどのような内容で検討されているのか、具体的な説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

まず協議中といたしますか、固まったものではないという前提になってしまいますけれども、整備効果につ

いては、地元の住民の方が使った場合に、どれだけの時間が短縮できるかですとか、地元の企業さんが使った場合に、どれだけ短縮できるかというところを分析しておりますし、あとは防災の観点からも、フル化することによって、そこの三芳スマートインターチェンジが防災の拠点になり得るかどうかといった点も協議対象にしております。また、産業の活性化ですとか、そういった部分で、都内から来た方がおりる場合にどれだけ時間短縮できるかですとか、そういった部分が主な整備効果としては出していっているところです。

課題につきましては、周りの地域開発といいますか、そういった部分も課題という点では考えていたのですけれども、あとは交通量がふえるといいますか、アクセス道路を認定しまして、それがアクセス道路の改良が必要かどうかというものは、交通量推計を今年度やっていますので、また精査していくという形ですが、課題としては捉えています。レイアウト等については、今まだお示しできないのですけれども、スマートインターチェンジのレイアウトを何パターンかつくっているという形です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にそのために国、県、ネクスコ東日本と協議をしているのですけれども、それぞれのくらの、例えば国とは何回ぐらいしたのか、また個々に回数と説明についてお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 回数は、かなり多いといいますか、ちょっと回数につきましては後で精査して、お答えいたします。内容については、この国、県、ネクスコという区分は、1カ所1カ所別々にやっているわけではなくて、うちで収集というか、お願いをいたしまして、1カ所に集まりまして、4者で協議をしているということが通例になっています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 協議内容について、もう少し具体的な説明を求めます。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。

協議内容は、先ほど申し上げた整備効果、課題、レイアウト等について整理するために関係機関協議を実施したということになっていきますので、先ほど申し上げた整備効果、課題、レイアウト等について、この4者で考えているというところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

資料の中の平成25年度決算審査に係る資料請求についてというところに、現在関係機関協議による検討が進められていると今言われたことだと思うのですけれども、その都度内容の修正が生じていることからということで、この内容の修正というのはどのようなものなのかをお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

内容の修正というのは、その都度4者協議になっておりますので、我々の意見が一方向的に通るわけではな

く、特にレイアウトについては、ネクスコさんの土地の中にレイアウトも、パーキングエリアの駐車場に対して車を入れていくこととなりますので、ネクスコさんのほうで安全性の確保ですとか、駐車場の個数を減らさない、ますを減らさないようにということで、さまざまな要望がございましたので、それに対してレイアウトを何度も引き直しているというところが主なものです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど国、県ということで、県の中には当然埼玉県の県警も入っていると思いますけれども、その県警とのほうはどんな話になっているのかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 先ほども申し上げましたが、25年度においては県警との協議までは至りませんでした。

あと、よろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 昨年度の協議の回数についてですけれども、平成25年度は8回の協議を行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次に、行政評価外部評価委員等の委員会を5回開いておるわけでありましてけれども、まずは学識の方が2人、それから公募の方が3人ということになっておると思いますけれども、この公募の人は何人ぐらい応募があったのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。

公募については3名の応募がございまして、3名を任命している状況です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この行政評価で、先ほど20事業について検討されていたわけでありましてけれども、その中で子育て支援センター管理運営事業、それから行政改革推進事業、政策立案推進事業、その20事業の中に含まれておりますけれども、この3点についてはどのような協議内容だったのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

行政評価制度の内部評価、外部評価がございまして、外部評価委員の意見ということでご紹介させていただきます。子育て支援センター管理運営事業につきましては、一言で言うと評価がしづらい部分があるということがございました。予算等実績がわからないので、評価しづらいというコメントをいただいております。改善といいますか、結局こちらの評価についてはバツという評価は出ていませんので、事務改善検討委員会には送られていないのですが、事業名が管理と運営になっておりますけれども、内容は子育てを行っている住

民が抱える不安や負担感の解消となっていると。事業名と実際の事業の乖離、ですからちょっと外に出していく名称としてはふさわしくないのではないかと、そういった見せ方の問題といたしますか、内容というよりも、ちょっと内容が見えにくいというご指摘を受けたところです。そこを明確にしたほうがよいだろうというところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） では、3つご質問ございましたので、続いて政策立案推進事業になります。こちらは研究、調査が多いので、そもそも実績が単年度で出づらく、効果が評価しにくい分野であると。中長期的な課題を行う場合は、研究成果というのが短期的に成果として見えづらいといったご指摘もいただいております。

あとは、その成果という部分よりも過程の研究の手法ですとか、そういった部分が評価の対象となるのがいいのではないかと話がございます、その辺は今年度の評価、本格運用に向けてご意見をいただいたというところでして、ただこのプロジェクト自体は比較的若い職員が多く入っていますので、職員の動機づけ、施策に取り組んでいるということは、町の重要課題に触れていくということで、非常に期待したいということをお願いしております。

最後、もう一つは職員提案促進事業でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 行政改革推進事業。政策立案推進事業の上の11番になるのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 11番になりますと、職員提案促進事業ですか、こちらが先ほど岩城委員のほうからもご質問がありまして、ご説明したとおりでして、こちらは外部評価のほうで要検討というか、一部改良が必要であるという判断がございます、それを受けて政策推進室のほうで改善を行っているところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

先ほどの公益通報のところで1件聞き漏らしてしまったので、ちょっと確認させていただきます。公表されているということなのですが、どんな方法でその内容が、その委員の内容がどこまで公表されているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。

公表の仕方については、先ほど申し上げた職員マニュアルの中にも載っています。すなわちイントラネットにも載っているところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

節19の負担金、補助及び交付金、47、48ページの19なのですけれども、シティプロモーションの協議会ということで25年度やられたと思うのですけれども、この内容というか、実績というか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

シティプロモーションの協議会ですけれども、活動内容としましては5回ほど会議を持っています。その中で、シティプロモーションに関する交流会ですとか、シティプロモーションに関する研修会、講習会を実施していただいております。一例を挙げますと、講習会については8月9日に全国講習会という形でシティプロモーションに関する目的ですとか事業展開について、一般財団法人の主任研究員の方から講義をいただいているところです。参加者は43名というところでした。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そうしますと、5回実施されたということなのですけれども、効果としてはどんなことが挙げられますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

シティプロモーションに関する研修会、講習会の部分については、うちの町からも職員が1名出ておりまして、その中でシティプロモーションについて学んでいただいたと思っていますし、具体的な成果と申しますと、広報と申しますか、まさに町のイベントについてJTBのホームページで紹介していただいたり、るぶに載せていただいたりですとか、いずれも世界一の芋掘りについて周知をいただいておりますけれども、こういったところを町単独でやると非常に多額な財政負担があるというところですが、今回シティプロモーション自治体連絡協議会に加盟することによって、負担金だけで済んでいるという形がございます。それが主な効果だと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

スマートインターチェンジのときもそうだったのですけれども、アンケートのとり方が少し公平に欠けるかなと。推進的な立場で言っている。やっぱり皆さんご存じのように、アンケートでも結果は交通事故を心配しているということが大きなところですが、実際に48ページの役務費の中の通信運搬費、この中に公共施設アンケートを実施していると思います。ここも設問の2に、今後公共施設の修繕や更新、建てかえに必要な財源が不足してくることが予測されます。将来的な見通しを踏まえて、今後の公共施設の整備や管理運営についてはどのように進めていくべきだと思いますかということで、1から4ありますけれども、いずれも財源が大変なこと、住民に負担をしていくような、そういった設問になっているのです。本当に前向きなところがないと感じて、それ住民のほうのその他として、高齢化社会に伴う施設の増設を期待するという、そういった意見も出されております。まさにこういうことが含まれた、そういった設問の仕方を本来ならばすべきだと思いますけれども、その辺はなぜこのようなアンケートをしたのかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

この公共施設のあり方に関するアンケート、25年度実施ですけれども、その前、24年度から公共施設に関する課題ですとか問題点を町のほうで研究しております、まず第1に考えられるものが、今のままの規模では更新はできないという費用の換算が出ておりますので、その財源が足りないということは住民の方にもわかっていただきたいというところはございます。それがないと正確な判断というものもできないので、住民の方に対して説明をしていくというのも我々の責務かと思っておりますので、そこはそのような形で説明をさせていただく一つの手段として使わせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 設問3でも、初めに施設にかかる費用を抑える面からと、そういうふうな設問の仕方をしているのです。やっぱりこういった、実際には高齢化社会になっていきますので、そういったこととか、子供を持つ親とかしてみれば、やっぱり新たなそういった、こういうふうにしてもらいたいという要望も本来なら含めての、そういった設問にしていくことが、より一層町民のそういった把握ができていくと思うのです。これでは本当に廃止をする、統廃合する、借金をする、住民負担、使用料をふやす、そういうことの設問になっているのです。こういった設問のアンケートというのは、ちょっと前向きなものにはならないというふうに思うのですけれども、その点について再度お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

さまざまな選択肢をご用意してご回答を得たと思っておりますが、また設問の5におきましては自由意見欄も多分に設けておりますので、そういった部分で住民の意見というものは聞いていこうという意図もございまして、このような形でやらせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数でいうと47、48ページ、企画費の8、報償費、補助金等検討委員会委員謝礼というふうになっておりますが、この委員会を開いて、何回ぐらい開いて、どのような成果があったのかお伺いをさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

会議の回数は4回になります。成果といいますと、公募補助金制度に関する意見交換というものが主なものでしたが、また今年度3年に1度の公募補助金制度を大きく見直すといいますか、公募補助金団体から申請を受ける年度でございましたので、それをしっかり精査するために、決算書の読み方ですとか、そういった部分を委員の方と一緒に勉強させていただいたという会もございました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

この公募補助金なのですが、やはりまちづくりの担い手に対する門戸を開くという意味もあるので、やはりその辺の対応といたしますか、今後の対策をしっかりと打っていただきたいということを感じましたので、そういったための対策、もしくは話し合いが持たれたのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

4回の会議のうち、1度公募補助金制度によって補助金を既に受けている団体の活動状況についてお聞きする機会もございまして、そういった部分で補助金が有効に活用されているか、またその補助金によって団体の自立支援に向けて役に立っているかですとか、そういった部分も結構踏み込んで見えていますので、町の担い手として手を挙げてくださっている方々に対して、町が何ができるのかという部分まで掘り下げて検討しているところですので、非常に成果はあったかなと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目6 企画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩。

(午後 1時46分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 1時47分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、49ページから50ページ、目7 電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページ49、50の役務費なのですが、この中の手数料に関して、平成23年度が1,239万6,000円、24年度が1,934万円、25年度が2,500万円と、年々増加の傾向にあるのですが、この要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

役務費なのですが、クラウド化に伴いまして、当初24年の10月から変わってきたのですが、それに伴いまして、委託にあったものから徐々に役務の手数料のほうに移ってきたものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の説明よくわからないのですが、私が質問したのは、23年度が1,239万6,000円、24年度が1,934万円、

それで25年度が2,541万円で、24年度から25年度でふえたのは、委託料からの振りかえというか、節の変更なのでしょうか。そうすると、23年度もそれがあったということなのですか。その辺トータルで説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

23年、24年、25年についてのトータルのなというお話ですね。ちょっと申しわけないのですが、23年までさかのぼってのものは私のほうが調べていなかったの、こちらは改めてということになってしまうのですが、24年、25年につきましては、個々の関係ですと、まずウイルス対策等、こちらにつきましては前に委員さんからご指摘のありましたメジャーなOSをつくっているところのウイルス対策を行っていたのですが、それから問題が発生したこともございまして、今一番最も導入されているウイルス対策へ移行したというのがありまして、そちらの費用がプラスになってきたということもございまして。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今のご答弁ですと、この24年から25年、約600万円上がっているのですが、それはウイルス対策費用だということになります、それでいいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

そのほかの要因としまして、新規で入ってきているものがございまして。24年、25年につきましては、クラウド化に伴いまして、クラウドの利用料というのがこちらから発生しております。こちらが一番大きな金額の要因になります。こちらがクラウドの利用料としまして95万4,000円の12カ月の消費税、この分が大きく加わってございまして。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） クラウド化が今幾らと言ったのですかね。年間で600万円とにかく上がっているの、何が何掛ける12なんてやめていただきたいので、年間の決算ですから、毎月の金額を聞いているわけではないので、トータルで何に関して年間で幾ら上がったのか、そこをウイルスもそうですけれども、明確にお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

申しわけございません、説明が下手なもので。個々に結構役務の手数料がございまして、ウイルスもしかりで、またクラウド化もしかりでして、それらを合わせましてふえた部分がございまして。また、反対になくなったものもございまして、そのトータルで合わせてということになってしまうのですが、今回600万円とふえた金額につきましては、一番大きなものにつきましては、先ほどお話しさせていただいたクラウド利用料が1,200万円ほど発生してございまして。また、クラウドに移行するに伴って、クライアントの入れかえに伴う設定料等で予定していたものが発生しなかったということもございまして、それを足し算引き算をしまして、トータルで600万円ほどの増という形になりました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、先ほどのウイルスはどこへ行ってしまったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

ウイルスにつきましては、こちらも増になります。また、クラウドにつきましても増になります。それらも合わせまして、減ったもの、クライアントのインストール手数料とか、その役務に対して減ったものも合わせますとトータルで600万円ふえたというような形になります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 何回も質問させないでいただきたいのです。手数料が600万円ふえたと最初に私が言ったとおりで、トータルで600万円ふえたのはわかっております。ではなくて、今クラウドで年間1,200万円プラスになりました、設定料でマイナス600万円になりました、これを足し算引き算すると600万円の増です。ですから、ウイルスの増額は最初にそういうふうにお話しになった。それはどこへ行ってしまったのですかと。あるのだったら幾らなのですかと。ウイルスが一番大きかったとおっしゃったと思うのですが、幾らなのですか。これは決算委員会なので、数字を知りたいのですよ。

○委員長（秋坂 豊君） 担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

まず、ウイルスにつきましてはですが、ウイルスにつきましては116万4,975円になります。クラウド利用につきましては1,202万400円になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、先ほど設定料マイナス600万円と言ったのですが、合わなくなってしまうのですが、設定料がマイナス600万円、設定料が必要なくなったと、それが600万円だということなのですが、数字をきちんと教えていただきたい。

○委員長（秋坂 豊君） 担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

申しわけございません。個々の役務の手数料については、結構な項目数がございまして、これらを個々に全てトータルで私どもで把握してございませんので、今年度25年度の決算額については数字を持っているのですが、改めてその600という形につきまして、こちらは即答ができません。ちょっとお時間をいただくような形になります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そういうのは、説明書のほうに載せるとかして、主なところ、それも1万円、2万円のものは結構なので、大きな金額のところに関してはきちんと載せていただかないと時間ばかり使ってしまうので、それは今後お願いします。

それで、クラウドの利用料1,200万円というお話だったのですが、1,200万円ってかなりの金額なので、クラウド化にすることによって何の効果が見られるのか、そしてそれでほかの費用が減るのではないかと私は

予想しているのですが、単に投資だけではなくて、金額トータルでどこかがマイナスになって、それでもって判断されていると思うのですが、その辺のご説明をいただきたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

まず、クラウドへの移行につきまして、役務費の手数料につきましてはふえております。反対に13の委託料につきましては、24、25で3,700万円ほどの減という形で、今までかかっておりました機械の保守料、それから機械に係る費用、それらが減っているものがございます。それらと合わせまして、使用料、ハードも減っていますので、ハードウェアについても、14の使用料及び賃借料につきましても238万3,857円の減という形で、個々にその数字が減としてあらわれているものと思われま。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もう一点、利用料、これが1,200万円、ここに関してはプラスになっているけれども、委託料、使用料及び賃借料ですか、これに関して経費が減少していると。もう一つ大事なところ、クラウドで何を期待しているのか、そこが一番聞きたかったところなのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

クラウドに期待するところなのですが、まず資産を持たなくていいということなのですが、情報資産を持たなくていいということで、サーバーとかというものが今クラウドということで私どもの手元にございませ。情報資産のサーバー等をまずは持たなくていい。そこには重要な情報が入っていたわけ。住民情報と言われるものです。こちらにつきましては、今度はクラウド基盤という県外に保管するというので、BCPの観点からもかなり期待ができるものと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） おっしゃることはすぐわかります。多分災害時のバックアップ等々、そういう面では、庁内にサーバーを持って、そのデータをバックアップするよりは安全だというのはわかるのですが、もう一つ確認をしておきたいのは、きのうぐらいからiCloudでデータが流出したというのが騒がれていますが、クラウド化というのは町が管理できないところにサーバーがあるわけで、直接見てられない。そうすると、セキュリティーに対してどういうふうになされているのか、それは多分検証されていると思うので、そこをちょっとご説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

クラウド基盤のセキュリティーについてです。こちらは、私どもも一度移行する前にデータセンターのほうを見させていただきました。こちらのデータセンターにつきましては、当県とは違うところにあるのですが、堅牢な建物で、耐震につきましては免震構造になっておりまして、また雷についても全て対応されておりまして、サージ対策もできてございます。特に私どもが見る限り、入退室のセキュリティーについても、私どもが考える以上のセキュリティーという形で、ネットにつきましても24時間の監視体制というような形

で運用しているところを確認してございます。

また、ハッキングにつきましてですが、ネットワークにつきましてです。ネットワークにつきましては、一番大手さんのネットワークを使いまして、そちらと閉鎖的な契約をしまして、専用線として契約してございます。ですので、ピアツーピア、私どもと相手さんの通信のみという形をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

50ページの委託料の中の電算処理委託料、2,101万2,611円ということで、全体的なのですけれども、ここは私は何年も金額を引き下げようと言ってきましたけれども、大分引き下げてきているのですけれども、そういった要因はどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員、これにふさわしい質問をしてもらわないと困りますので……

○委員（吉村美津子君） 1年ということではなくて、毎回毎回そういう努力をされているのかなと思いますので……

○委員長（秋坂 豊君） とにかくこの内容にふさわしい質問をしてください。

財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

システム改修とか、そういった場合、向こうの担当者はこちらの担当者が綿密に打ち合わせをしまして、それで最適なシステムづくりをしているわけで、その中でこういった委託料等についてもかなり人件費の部分も含んでおりますので、そういったものも考慮しながら最適な委託料の額となるように取り組んでいるところではあります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その下の町ホームページ再構築業務委託料から最後の公共施設予約システム改修業務委託料ということで4点ほどなのですが、この辺について、そういった委託料を上げない、さもなければ安くする、そういった努力がこの4点についてはできるのかどうか、その辺についてお尋ねいたします、もしできればそうしていただきたいということで。

○委員長（秋坂 豊君） 担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

委託料につきましては、大半の部分が人件費に当たります。直接的に委託料を下げなさいということは、すなわちそのまま相手の人件費にかかわってきてしまいますので、どこまでが適正で、どこまで下げろというのは、なかなか判断ができないものと思われまます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、人件費は下げてほしくないと思っております。ただ、そのように言って、実際私が言っているのは競争がない、それで町外、そこは皆さんの努力で人件費を下げるということであれ

ば、それはやめてほしいと思うのです。そうではなくて、違う部分でこういった努力をできるというところがあるから、私はそういうふうを実現してきているのかなと思うので、税金なので、そういった部分で人件費を下げるとか、そういう部分であれば、それはやってほしくないと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、51ページから52ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 会議が1回開かれていると思いますけれども、こういった会議を開くまでもなく、また不服申し立てまで行かないけれども、しかし相談というのは1年間であったのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（島田高志君） 島田です。

25年度については、特に相談というのはございませんでした。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時07分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 2時08分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、目10自治振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが51、52になるわけですが、職員手当等で時間外が23万7,000円ということで、24年度に比べて約10万円ぐらい増加しております。この要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

主に自治基本条例の検討町民会議が夜間に開催されておりますので、この9回に職員が参加しておりますので、主にそれが要因しているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 同じく51、52ページの中で、13の委託料の中に昨年まで樹木管理業務委託料というのがずっと入っていたと思うのですが、そちらの内容と、25年度に入ってこないということは、それはもう完了したというか、やっていないということなのか、その辺のご説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

樹木管理というのは、要するに剪定なのですけれども、これが隣地の民地にかかってしまったりなんかすることで、これを定期的に剪定しなければならないとか、そういう業務なのですけれども、集会所、数あるのですけれども、幾つかそういう場所が存在いたします。昨年行いまして、その前の年はあったのですけれども、今回は存在しなかった。また、場合によっては別の課、都市計画、公園管理のほうで一括してやっていただいて、その分効率的にできるということがございますので、そんな協議もしながら進めておりますので、今後なくなるということではありません。今回はそのような形で処理をしたということがございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 15万円程度とか多分毎年支出があったのだと思うのですけれども、そうすると今回はたまたま都市計画とかそちらのほうでやられたものがあって、同じようにある程度やっていらっしゃるといふふうに理解していいと思うのですけれども、それと14の使用料及び賃借料、多分昨年この決算のときもお話があったと思うのですけれども、集会所の利用状況ですとか、その辺の状況を確認しながら、これは賃貸で借りている、いわゆる家賃として407万円ですけれども、利用状況等を考えて検討するということを多分話されたと思うのですけれども、この辺はどんなふうに検討されてきたのか、何か予定ができていますか、その辺がわかったら教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えします。伊東です。

ことしに入りまして、公共施設マネジメント計画に基づきまして、これは区長会のほうで私どもの課のほうから説明をさせていただいております。その中で、集会所も例外ではないということで、今後集会所の集約化ですとか、そんなことも考えていかなければならないでしょうということで投げかけを行っているところでございます。直接賃借料そのものということではないかもしれませんが、集会所の利用状況なども厳密にきちんと集計して、報告を区のほうからはいただくようにしておりますし、さまざまところで区のほうでもご配慮いただいて、データは集まってきておりますので、これをもとにしながら、区長会ではことしに入りまして2回ほど集会所の今後のあり方に関しまして協議を進めている最中でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

その下の工事請負費なのですけれども、これは集会所の修繕の費用だと思うのですけれども、件数としては多かったようですけれども、金額としては24年度よりは減ったようであります。また、26年度の予算はさらに減って、多分150万円ぐらいまで落としていると思うのですけれども、今区長会の話もありましたけれども、各行政区からは、集会所の修繕というような、そういう希望というのはそれほど多くないというふうに理解し、また集会所の修繕が必要ないというか、集会所が無事であるというふうに理解してよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

集会所につきましては、ご案内のとおり大分老朽化してきているものも目立ってきておりますので、小さな修繕というのは、こちらもなるべく早目に点検して回って、早目に発見して修繕というふうに心がけてはいるのですけれども、25年度で言いますと、これは工事請負費ではなくて修繕料のほうになります。これは小さいほうの修繕でございますので、27件の修繕が発生しております。工事請負費のほうで計上して執行させていただいているものはもう少し大きなもので、集会所の改良工事といいますかね、そうしたものになってまいります。これは、屋根の塗装ですとか定期的にやっていくことによって長寿命化を図るというタイプのものがございます。また、トイレの洋式化も計画的に進めているというのは工事請負費のものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 51、52ページの工事請負費なのですけれども、集会所のテレビ共聴設備、地デジ対応工事ということで4カ所やられているみたいなのですけれども、これで完了という形なのか、それともまだ残りがあるのか、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えします。伊東です。

これは、テレビを町で用意するというものではなくて、あくまでアンテナで受信できる環境を整えるという防災上の観点から進めてきた事業でございます。一時避難所になっている集会所につきまして優先して、そこで災害情報が得られないと次の行動に移れないということもございまして、進めてきたものでございます。現在第2期でこれを行いましたので、19カ所が済んでおります。そのほか、アンテナが必要なく、ケーブルで視聴できるような形になっているところもあれば、幾つかまだ一時避難所となっていないようなところについては手をつけていないというところがございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 19カ所ということで、これで一時避難所となっているところはもう全て対応は完了したということよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

現在一時避難所として区のほうと協議している場所についてはご指摘のとおりでございます。今後また防

災計画見直しの中で新たに発生してくれば、またこれに対応する必要が出てくるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 52ページの委託料の中の自治基本条例住民アンケート集計分析委託料のところなのですけれども、資料の101ページを見ますと、自治基本条例検討町民会議を9回開催しているということで、その辺の会議の詳細について少し説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

4月22日に町民会議を立ち上げまして、12月までに9回の会議を開催したところでございます。決算の費目に上がっておりますアンケートを基礎データといたしまして、何もないと検討会議も先に進まないということで、一般の皆様の声をもとにして、およそ30人ぐらいに公募で集まっていただきまして進めてきたところでございます。まず、どうしても最初は皆さん、町の今後の姿といいますかね、そういうところの話、こんな町にしたいなというところの話が多かったと思います。そこからだんだんに、仕組みづくりとして、協働のまちづくり条例ですとか、議会基本条例ですとか、さまざまな基本的な仕組みがあるけれども、これに加えて自治基本条例の有効性、必要かどうかということについてさまざまなご意見が交わされて、最終的には12月に記録集という形で3月までにこれをまとめて発行して、皆さんのお手元にもお配りしたとおりでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） おっしゃるように、アンケートをとったときに、こういった町民会議をしますので、ぜひ応募をしてくださいというふうにセットで配られましたけれども、実際に先ほど30人の応募があったということで、会議をしてきたわけなのですけれども、今後はこういった入った方が進めていくのか、それとも今後のスケジュールについては新たな公募を求めていくのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

まとめ集といいますか、記録集の中にも書かれているとおり、委員の皆様の考え方がそこにストレートにあらわれているところなのですけれども、その中にはどうしても自治基本条例というものに慎重な声も少なからず聞かれてきたところでございます。したがって、これを町が速やかに進めていくという状況にはないというふうに判断いたしましたので、今ここでは皆様には自治基本条例の検討としては一区切りというお話で終わっております。今後皆様のこうした貴重な声というのは、第5次の総合計画ですとか、さまざまな今後のまちづくりに生かされていく貴重な声だということで、担当課としても今後のまちづくりには十分にこれは反映させていくべきものだというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目10自治振興費の質疑を終了いたします。
質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時21分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 2時30分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、53ページから54ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。
質疑をお受けします。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

53、54ページの中の19、負担金、補助及び交付金の中の負担金、駅前放置自転車対策といたしまして、1,389万1,040円が決算の金額として計上されておりますけれども、昨年の金額を見ると、1,152万7,580円となっておりますが、増加をしております。この要因についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

この要因ですけれども、主にみずほ台の自転車整備業務、委託でやっているわけなのですが、そちらへの金額が上がっているということ、この要因といたしましては、富士見市で緊急対策雇用を以前使っていたのですけれども、今回はその対象にならなかったためと、それが大きな要因であるというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

緊急対策雇用事業の対象から富士見市が外れたということで、その負担分として三芳町がふえたという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

三芳町も富士見市も両方ふえておりますので、その負担割合に応じての増加ということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

19の負担金、補助及び交付金の中の補助金のバス交通改善対策事業費として2,400万円ということで、概要説明を見ますと、交通空白地域の解消と交通手段の確保により住民の利便性を向上し、町内外の人の移動の活性化のため、民間バス事業者に対し補助金を交付し、公共交通網の整備を図ったと書いてあるのですが、もうちょっとわかりやすく、2,400万円を補助金として出して、前年度、またこの25年度を比較して、この事業がどういうふうに図られたかをご説明をお願いいたしたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課兼こども支援課参事。

○道路交通課兼こども支援課参事（小林孝好君） お答えいたします。小林です。

この件につきましては、平成8年9月より2路線を増発し、現在5路線で町内を運行し、地域住民の足として利用されておりますが、新路線が旧路線との競合路線であるため、旧路線は減少並びに収入の伸び悩みが生じています。また、今後とも町民の利便性を図るために必要であると考えて町から補助金として出しているものでございます。前期、後期の2回に分けて1,200万円ずつ、2度に分けて支出しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 路線の数字が並んでいるわけなのですが、収入が減ったりだとか、乗客数がどうのこうのというのですけれども、一般企業、これは民間事業者なのですけれども、公共交通をする中でもう少し収支をよく考えながら、また乗客数を考えながら、ある町では赤字だったものが黒字になったというような、そういう努力が全く見られないので、路線をどうしようかとか、そういう検討するような余地がないというのがちょっと情けなくて、そういうことは担当課と事業者で必ず月1回とか、そういう打合会はやられてこういう概要の説明の結果に至ったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

交通安全対策費のバス交通改善対策事業については、10月1日以降、政策推進室のほうで所掌しておりますので、この事業概要についてもうちの政策推進室のほうで書いておりますので、私からご説明しますと、民間事業者さんとは定期的な協議のテーブル、相談のテーブルを持つようにいたしました。議会からもそういったご指摘がございましたので、今年度も既に2回、代表取締役社長の方と我々政策推進室の担当と私も含めまして打ち合わせをしているところです。その中で、町としてできること、あと町からの要望等も伝えていきますし、また伝えるだけではなくて、公共交通の充実ということで、ライフバスさんのほうで時刻表等がわかりにくいというご意見が住民の方からありましたので、広報紙を提供させていただきまして、7月号ですかね、そちらに載せていただいていたりしております。また、先般世界農業遺産のシンポジウムがございましたけれども、あのチラシをライフバスの車内に掲示していただいたりですとか、そういった一定程度良好な関係が築けてきたかなというところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

チラシをぶら下げるとか、そういう中ぶり広告の話をしているわけではなくて、この概要説明の中にあるとおり、空白のところを何とかしようというので、デマンドタクシーとはまた別物の話で、できないからデマンドをやるということではなくて、黙っていれば2,400万円をもらえるというのと、そうではなく、三芳町のそういう決められた、またこれは陸運局に申請しなくてはいけない決められた路線ですから、なかなか路線をとるとするのは難しいとは思いますが、ここを曲げてこういうふうにするだとか、そういう部分というのが全く見えないというか、乗客数が減ってしまったから、経営が苦しいから補填してよと、そういう部分で、普通だったら、乗客数が減っているのだったら、その路線はやめてしまうよと、粗っぽい言

い方になりますけれども、民間だったら多分そういう考え方になって、そこを今度逆にデマンドタクシーだったりデマンドワゴン車だったりするような、そういう連携が図られていくのかなと思うのですけれども、ただやっていけば2,400万円もらえるというスタンスの人とどうにかしてくれというのをもっと強く訴えながらこの概要の結果につなげていただきたいと思います。再度今後の指導にもつながっていくと思いますので、その辺を改めてお気持ちだけ聞かせていただいで、この質問を終わりにしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおりだと思います。民間の努力を妨げるといいますか、そういった部分がないように町の補助金というものはあるべきでして、2,400万円そのままもらえるからといって自助努力をしないというのは全く町としても遺憾であるところですので、2,400万円の補助をする経緯等も勘案しまして、今後民間事業者の路線変更等も考えているところですので、今後その2,400万円のあり方については、事業者さんと、あと今まさに使っている方がいらっしゃいますので、その地域の住民の方にもお話を聞く必要があるのかなというところで、あり方について検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

ただいまの関連質問で、この決算報告に関しては、議会から追加資料としてお願いした中のライフバス三芳町エリア収支計算書の数字と、それから路線の乗車数と、それから運賃収入を書いた表があるわけですが、この部分で見ますと、例えば合計で見ますけれども、この運賃表の合計の25年の数字が1億395万5,751円となっていますから、これがその前のページの収支報告書の中の1億395万6,000円という数字と合っているわけですが、その前の24年度の数字が、明細のほうでは1億5,746万6,000円になっているわけですが、実質24年度の数字は1億651万4,000円と数字が違うし、それからまだ数字がいっぱい違うところがあるのだけれども、どういうふうに昨年と比較して見ているのか。それから、その中で昨年のいただいている資料と路線ごとの運賃実績を見ましても全部違うのです。こういう数字をどうやって積算しているのか。単純に去年の数字と違うところを追及しないのですかね。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

(午後 2時45分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 2時46分)

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今石田委員のほうから指摘された部分がございますが、しよせんこの数字というのは鉛筆なめなめでつくった数値なのです。ですから、もとの決算書でも何でもなし。これは前から指摘させていただいているのですが、実はライフバスは富士見市に1本路線を持っておりまして、たしか団地だったと思うのですが、距離もそんなにない。そこは黒字なのです。その収支がどうなっているのか。それは、町と比べて、町のほうで我々が出されている資料とどう整合性があるのかどうか今まで全然検討さ

れていない。これは、今出てきた数字が違っているというのは、多分数字が違って当たり前だろうと思うのですが、その都度その都度鉛筆なめなめでエクセルでつくっているのでしょうか。向こうがつくってきた数値をそのまま採用している。ですから、全体的な検証がなされていないということが大問題だということは言ってきたはずなのですが、そこからもう一回見直す。できれば、これはやるのであれば、政策推進室のほうでも全部見るのは難しいと思うので、外部の計理士でもいいし、税理士にきちんと検証させて、我々がもらっている資料が、本当にその案分されたものが正しいのかどうか、妥当性があるのか検証しないと、多分この議論ってできないと思っております。そこに関していかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

確かに今確認する限りですと、昨年度提出している資料で言う24年度の運賃収入と今年度提出した運賃収入がずれている部分がございますので、この辺はちょっと確認を怠ったところがございます、申しわけございませんでした。その中で、確かに民間事業者さんとの話し合いの中では、三芳町分としての収支決算報告書ですとか、そういったものをいただいているところですので、全体が見えていないという認識は今年度決算を見た段階でございました。その中で町としてどうやっていくか、先ほど委員からご提案もありましたけれども、それも含めまして、多額な税金を投入しているという部分もございますので、決算、予算なりで補助金のあり方を研究したいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） いずれにしても、今の件は皆さん疑問に思っているところもありますので、しっかりしたところをひとつお願いします。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、53ページから56ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

53、54ページの節3の職員手当の中にあります時間外勤務手当なのですが、台風、豪雨、積雪に伴う災害対策グループ出勤職員の時間外手当という内容になっているのですが、この詳細について、出勤回数であるとか、出勤延べ人数であるとか、その辺がわかれば教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

災害対策グループは、ご案内のとおり、複数の課で構成している、災害時に招集するグループでございます。昨年度は特に出勤回数が多くなりました。その全国的な状況と全く変わらないのですが、台風については3回、豪雨については1回、積雪については2回、合計6回出勤しております。1回当たり人数的には25名程度を招集して対応しております。時間外になりますと、これはどのくらいの時間勤務したかによりますけれども、夜通し、朝までということもあったり、あるいはある程度の時間で見切って、きょうは大丈

夫だろうということで帰してしまうこともありますけれども、おおむね20万円から40万円ぐらい1回当たりにかかっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 24年度の決算書を見たのですけれども、そのときは積雪に関してはなかったのかなと思うのですが、124万2,000円ということで、今回114万8,000円ということで、今回雪もあったのに対して金額は減っていると。この辺の要因に対してはどのようにお考えですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

前年度についても、ご指摘のように、回数は出勤はそんなにしていなかったのですけれども、台風の内容が一昨年度、これはたしか大きな倒木がありまして、交通整理のために職員が夜中交代で当たったということがございましたので、1回当たりの出勤の勤務時間が多くなった要因かというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 53、54ページ、防災費の中の1番の報酬ですけれども、こちらのほうは防災会議、国民保護協議会の開催案件が生じなかったことにより全て不用額となっています。昨年は、防災会議が1回多分行われて、その分は執行されていると思うのですけれども、その辺の開催要件、もしやらないのであれば、予算取りする必要もないかと思うのですけれども、その辺をどういうふうにされて、どういう形で開催するしないというのは決まってくるのか、その辺を教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

特に国民保護協議会のほうは、国が主導で全体の動きをつかさどっているということがございますので、国のほうでさまざまな制度が変更になりますと、その外的要因で町の計画も変更しなさいという通達がありまして開催するということが主な要因になっております。防災会議も同様に、今回ことしの26年度予算では3回ほどいただいておりますが、このように国や県のさまざまな制度が変更になったこと、これは県の防災計画も変更になりましたし、法令も変更になっております。それに基づきまして、町としても防災全般を見直さなければならないと。昨年度までは、これを開いてこなかったのは、地域防災検討委員会という身近なメンバーで開催するもので、まず地域の中の動きを固めたということです。それで、ご案内のように、地域防災初期行動マニュアルが完成しました。これを核にいたしまして、ことしはもっと全般的な支援団体、ライフライン企業、そうしたものの大枠も含めた検討がされて、防災計画を策定するという流れになってまいりますので、そうした大きな枠組みの会議はそういう状況の中で開催することを予定しているということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、今おっしゃる国や県からのいろいろな変更による大きなくくりの会議が防災に対してとか変更があったときに開催するものであって、それがなければ開催をしないというふうに

理解すればいいのかなと思っているのですけれども、ちなみにおわかりになれば、国民保護協議会の一番直近で開催されたのと、それからそれぞれの会議の対象会議メンバーというのはどんな方が入るのかわからないのですけれども、教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

防災会議につきましても、国民保護協議会につきましても、国の関係機関、これが入ってまいります。防災あるいは国民保護に関係する国の防災関係の機関が入ってまいります。また、県の担当部署の職員が入ってまいります。それから、ライフラインの事業者、避難のときに大変重要になりますので、そうした企業のメンバーも入ってまいります。もちろん町の中の区長会ですとか重立った公共的な団体もその中に入ってまいります。そんなに大きなこの2つの会議のメンバーの違いはないというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 国民保護協議会の開催はわかりませんか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 申しわけございません。24年度の11月だったと思いますが、1回開催されております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 24年度の決算では、防災会議1回で多分決算をやっているのだと思うのですけれども、後で教えていただければ結構です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページから56ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

55、56ページ、これも節3の職員手当のところの時間外勤務手当なのですけれども、不用額として64万7,800円ということで、概要の108ページを見ると、みよしまつりの業務の振りかえや管理職員の従事等の工夫により不用額が生じたとあるのですけれども、この内容をもうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

これは、財務のほうともいろいろ協議しながら、なるべく圧縮ができる部分は圧縮してほしいということが町の財政事情からもございましたので、職員の休憩時間ですとか、それから管理職に多目に活躍してもらおうですとか、それから振りかえの対応、一部その工夫をすることによりまして、なるべく振りかえのほうで

対応していくという流れの中で工夫の上、このような金額に反映されたものというふうに考えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ご努力ということで、これが職員の方にとって負担となったりはしていないか、そこだけ確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

全く負担にならないかといえば、それはそうとは言い切れないところでございますが、みよしまつり実行委員会のほうでも随分いろんなところで配慮をしてもらっておりますので、実行委員会の予算の中から、警備ですとか、そういうところの委託料を大分持ち出しているようになっておりますので、その分職員の多少負担の軽減にはなっているかなというふうには考えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページから58ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

57ページの節19の負担金、補助及び交付金のところなのですが、東入間防犯・暴力排除推進協議会負担金とあるのですが、この協議会の内容、こういった内容だったのかということをお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

東入間防犯・暴力排除推進協議会につきましては、数年前に防犯協会と防犯推進協議会が統合いたしまして、現在の形になっております。主な内容といたしましては、入っている団体が各2市1町の区長会ですとか商工会ですとか、そういった公共的な団体、それから防犯活動をしていただいている住民の防犯推進委員の皆さん、それから遊技業などの事業所を営む団体の協議会や協会、そうしたさまざまな関係団体がここに所属しております。したがって、その中で協議をいたしまして、防犯推進委員の委嘱を行ったり、それから功労者ですとか防犯団体、暴力排除団体のすぐれた皆さんを表彰したり、それから2市1町全体で防犯大会の開催も行っているところですので、事業内容としてはそんなところですので。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、今おっしゃっていたような内容について、この61万6,000円というのは、積算根拠というか、そういったものがということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

また、今触れませんでしたけれども、年末警戒ということで、4駅ですか、みずほ台、鶴瀬駅、ふじみ野駅、上福岡駅、この4駅に各自治体が分かれまして、年末の警戒活動といいますかね、啓発活動を行っております。そのときに駅前で配布する啓発品などもこの中に含まれているところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 先ほどのお答えの中で、やっている事業の中で防犯大会というのがあったように思うのですが、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

防犯大会につきましては、防犯・暴力排除推進大会ということになりますけれども、2市1町のふだん防犯の活動や暴力排除を推進する団体や地域の役員の皆さんが一堂に会しまして、大会宣言という形で、2市1町が一体となって防犯活動、それから暴力排除の推進に取り組もうという決意を新たにするという趣旨のものでございます。また、その中でアトラクションなど、防犯に関するアトラクションが多いと思いますけれども、そうしたものが予定されているところです。なお、ことしは三芳町が当番地区になっておりますので、事務局として、ことしは三芳町、コピスのほうで開催を予定しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 57、58ページ、工事請負費、防犯灯新設工事、こちらは支出が99万9,600円、4台分だと思うのですが、24年度に比べると大分減りました。予算もたしか100万円になっていたと思います、25年度は、防犯灯に関しては、町内の防犯灯がこれだけ減ってきているということは、基本的に設置はほぼ町内の設置すべき場所にはほとんど設置できているのかなというふうに推測をするのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 答弁者。

○道路交通課兼子ども支援課参事（小林孝好君） 申しわけございません。もう一度お願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 24年度に比べて25年度は防犯灯の設置の数も大分減りましたよね。それだけ町内の防犯灯は充足というか、十分防犯灯の設置が整ってきた上で減ってきているというふうにとればいいのか、例えば予算が100万円しかとれなかったのか、その範囲の中の99万円を使って4台しかつけなかったのか、その辺はどういう理由でこうなっているかということをお聞きしているのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課兼子ども支援課参事。

○道路交通課兼子ども支援課参事（小林孝好君） お答えいたします。小林です。

25年度につきましては、新設が27基で、修繕交換が53基となっております、合計で80基となっております。平成24年度につきましては、新設が29基で、修繕交換が36基で、65基がLEDとなっております。合計では、25年度のほうが15基ふえております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） もう一回確認なのですからけれども、25年度の99万9,600円の支払いというか、その支出の中で27台の新設をして、そのほかに今何か説明がありましたけれども、工事もやって……

〔「修繕」と呼ぶ者あり〕

○委員（抜井尚男君） 修繕か。その合計が100万円弱ということでよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課兼こども支援課参事。

○道路交通課兼こども支援課参事（小林孝好君） お答えいたします。小林です。

その99万円という金額につきましては、あくまでもその新設の予算が100万円でございますので、その中で27基を設置させていただきまして、その金額が100万円でございます。これにつきましては、防犯灯を設置するに当たりまして、電柱共架等、あと電柱のないところにつきましては独立柱ということで単独でこの柱を持っていきますので、その個数イコール金額とは比例しておりません。残りの53基につきましては、あくまでも修繕工事としておりまして、今現在防犯灯がついていまして、玉切れとかいろいろ住民の方から連絡をいただきまして、現地調査をした結果、とうとうもう電球をつけても交換してもだめ、またそのカバー等が古くなったりしているものに関しましては、修繕工事の中でLEDに交換しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 恐れ入ります。伊東です。

先ほど防災費のところ抜井委員からのご質問で、国民保護協議会の開催のいつごろというお話でございました。申しわけございませんでした。大きな勘違いです。平成22年の11月10日に開催されており、内容は三芳町の国民保護計画の修正でございました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページから58ページ、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページから60ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから62ページ、項2徴税费の質疑を行います。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、休憩したいと思います。

（午後 3時12分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 3時25分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、59ページから62ページ、項2 徴税費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

負担金、補助及び交付金なのですが、ここに地方税電子化協議会ということで71万1,000円計上されていますが、これって前にこの団体に入っていて脱退したところに対しての支払いでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

地方税電子化協議会というのは、地方税における手続をインターネットを経由して電子的に行うシステムでございまして、国内の県、全市町村が共同でシステムの運営管理ということで、そちらに対する負担金でございまして。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 以前共通の電子システムをつくるということで、全市町村ではなかったのですが、希望団体というか、三芳はそこで脱会したのですが、それとは違うのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

それとは全然関係のない協議会でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それが24年度に比べて、24年度が約54万7,000円でしたが、ここでちょっとふえているのですが、ふえた要因というのは何でしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

負担金につきましては、人口や税収、あるいは納税義務者によりまして案分計算されて決定されております。今回ふえた理由といたしまして、国税連携に関係する負担金につきましては、全体の額が増額されたことによりまして。あと、もう一点が運用関係費負担金、こちらにつきましても全体の額がふえたことによりまして、合わせてこの2つで15万4,000円ほどふえております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じところなのですが、これは先ほど全市町村がかかわるということで、国のほうの委託というか、委託されているところの協議会かなというふうに思うのですが、その辺に

ついてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

こちらは、社団法人地方税電子化協議会となっております、地方税に係る電子化の推進ということで、平成15年8月に任意団体として設立されているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にはこの金額が先ほど述べたようにもう既に上がってきていますので、今後上がってしまうのかなと、そこがすごく危惧されるのですけれども、今言ったように国機関のものだったならば、この金額を町が交渉するというのはかなり難しい部分があるのかなと思うのですけれども、ただその辺も精査をしてもらいたい部分なので、ぜひそこは努力してもらいたいのですけれども、積算根拠はどのようになっているかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

積算につきましては、まず人口、それから税込、そして納税義務者数、こういった算定の基礎数値となっております。それを全体の総額の例えば運用関係費負担金でございますと182億1,000万円から、全国の市町村、県、そういった形の件数を計算しまして算出しております。今当町ですと43万7,000円こちらについて負担している、そういった形で、国税連携関係費ですとか、次期更改準備資金ですとか、そういった経費についてそれぞれ負担金ということで支払うような形になっております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2 徴税費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 3時30分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 3時31分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、61ページから64ページ、項3 戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項3 戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

暫時休憩。

(午後 3時31分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 3時32分)

○委員長(秋坂 豊君) 続いて、63ページから66ページ、項4 選挙費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で項4 選挙費の質疑を終了いたします。
続いて、65ページから66ページ、項5 統計調査費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員(山口正史君) 山口です。

ページが66です。基幹統計調査費の中の報酬で住宅・土地統計調査、24年度が約16万円、それが152万4,000円で、調査の人数が6人から25人にふえたせいだと思いますが、これはこの年度に土地の再評価か何かあったと、そういう理由でしょうか。理由をお聞かせください。

○委員長(秋坂 豊君) 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹(石川英治君) 石川です。

その前の年につきましては、住宅・土地統計調査の準備調査という形になります。25年につきましては、住宅・土地統計調査は本調査ということで、本調査ですので、この金額になってございます。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で項5 統計調査費の質疑を終了いたします。
続いて、65ページから68ページ、項6 監査委員費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で項6 監査委員費の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

(午後 3時34分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午後 3時35分)

○委員長(秋坂 豊君) 続いて、67ページから78ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員(山口正史君) 山口です。

ページ68になります。社会福祉の総務費の中の負担金、補助及び交付金で、入間東部福祉会の補助金が24年

度4,294万5,000円から3,557万2,000円と約700万円弱落ちておりますが、この要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

入間東部福祉会の補助金に関しましては、2市1町で負担するみよしの里、むさしの作業所、それから町で単独で補助をしている太陽の家、それから相談支援の関係の経費になるわけですが、それぞれ収入と支出を計算しまして、収入のほうが、むさしの作業所等、支援費でやっているものが収入が多くなっているということで、こちらでお出しする補助金が減ってくるということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、その下の社会福祉協議会、5,580万円だった24年度が5,179万円と落ちておりますが、これは私が一般質問でも言って、見直しということを行った、その成果でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらについても、必要な経費を出し、その経費についても委員おっしゃるとおり見直しを行いました。そのほか、収入の部分、こちらの部分を見ているということで、特に県からの収入が今回社会福祉協議会のほうで多かったということもあって、その分を除いて約400万円弱減っているということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続いて、障害者福祉費の中の職員手当なのですが、これが24年度に比べてかなりふえております。115万2,000円が180万円ということで、さらに実は臨時職員の賃金もふえているのですが、こういった関係で人件費が残業代等ふえているのですが、その要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まず、臨時職員等を採用した理由については、職員1人が育児休業ということもありました。それから、時間外の増加に関しましては、法律が変わったことに伴って非常に事務内容が複雑になったと。例えば今まで1つの法律に基づいて支給決定をしていた事業が、例えば児童福祉法と障害者自立支援法、それぞれに基づいて決定をします。非常に書類だけでも煩雑になりまして、なおかつ今回人事異動というのはなかなか言いわけにはならないかもしれないのですが、1つの業務を覚えるのにかなり複雑な制度になっているので、時間がかかったと。こういったことも含めて、あと日中窓口対応をしているとどうしても事務に集中できなかったということもなれるまでは時間がかかるということもあって、かなり時間外がふえたということもあるのですが、そういった理由がございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、70ページになりますが、ここの役務費、手数料なのですが、24年度60万9,000円ということ

から73万5,850円、この手数料の増加した要因とその手数料の内容をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 少しお待ちください、資料を探しますので。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午後 3時40分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 3時41分）

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その数字は後で教えていただきたいと思います。

その下の委託料になるのですが、障害者生活支援センター事業委託料、これが24年度は102万1,000円だと思うのですが、今回643万5,000円と。この増加要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

こちらについては、前年は準備期間ということで3カ月分の委託料になっていたのですが、25年度から開始した事業になるので、1年分の委託料ということで、この差が出ました。主には人件費ということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 単純計算していいのかわからないのですけれども、単純計算ですと、3カ月100万円だとすると、その4倍ですよ。400万円ではないかなと思うのですが、まだ差が出るのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えします。三室です。

こちらについては準備期間ということで、1人の職員が従事したのが昨年度24年度ということになります。25年度につきましては、2人の正規職員、それから1人の嘱託職員、これを富士見市と案分して負担していると。人件費の案分比率につきましては、三芳町が3、富士見市が7といった形になっているので、こういった金額になるということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、19の負担金、補助及び交付金なのですが、介護訓練費が24年度に比べて1,600万円近く減少していると思います。これは、対象人数が減ったのかなとも思うのですが、介護訓練費に関して、人が減ったというふうに残り思えないのですが、内容をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらにつきましては、前年度と比較いたしますと、介護訓練費のほうについて、それから項目として新たに障害児施設措置費等給付費、それから高額障害福祉サービス費ということで、新たに項目が出てきていると思うのですが、実は先ほど申したように法改正がありまして、法律が自立支援法に基づくものと児童福祉法に基づくものに分かれました。今まで大人と一緒に介護給付費ということで自立支援給付費で払っていたものが、今度は児童だけ特に取り出して下の障害児施設措置費等給付費ということで出たので、この金額を足すと前年度を大きく上回っているということで、人数は増加しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

68ページの社会福祉協議会のところなのですが、資料をいただきました主要な施策の成果の説明書の中の11ページでは、こういった福祉とか生活相談件数が288件ということで、本当に生活等に困窮している人が多いというふうにして、それに対して職員が本当に足りるのかどうか、その辺も気になるところなのですが、社協の取り組みではありますけれども、もしわかれば、そういった相談がどういったことが主なのか述べていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

社会福祉協議会とはまた今年度に入りまして頻繁にいろんな打ち合わせをしているところなのですが、昨今生活困窮者という言葉をお聞きになることが多いと思うのですが、生活に困って、生活保護ぎりぎりのところで生活をしている方が多くなってきているということで、来年度施行される生活困窮者自立支援法、これの準備を社協でも始めていると。先ほど山口委員さんがおっしゃった県の補助金を見込んで町から出る社協の補助金を減額したと言いましたが、このいわゆる生活困窮者対策のところでの補助金が町社会福祉協議会に県社会福祉協議会から出ているもので、こういったところで事業を強化していっているということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 69、70ページの委託料の中なのですが、先ほど障害者生活支援センター事業委託料ということで説明をいただきました。障害者の相談を継続的に行う場所と体制を整えたということでその事業が始まったわけなのですが、登録者7人、利用者数534人ということで、これは平均してしまうと1日2人か3人ぐらいの利用という感じなのですが、今ここには職員が常駐していると思うのですが、施策の内容といいますか、どういうことをやられているのか、内容をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

相談支援センターに関しましては、当初継続的な相談が必要な方、緊急を要するもの、これは当然役所でやるのですが、継続的ないわゆる生活相談、生活に関する障害が原因でなかなか生活がうまく送れないという方に継続的にかかわるような相談をお願いしているということで、これが1つということになります。委託料とは別になるのですが、法律の改正によって計画相談支援という、いわゆる介護保険でいうところのケ

アプランのようなものを立てる相談、こちらの前段階の相談も行っていただいているというようなことで、そういった相談が中心になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 71、72ページで、これも19の負担金、補助及び交付金の中の同じ就労支援センターの運営事業ということで450万円強計上されているのですけれども、説明を見ますと、25年は登録者が55人だと。それから、その中で就職している方が32人というふうになっています。この登録をしながらまだ就職もなかなかできないという、単純に引いてしまえば23人の方がいるわけですけれども、こういう方への手だてというのはこのセンターのほうではどうされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

就労支援センター、就職できる方以外の方についてということですが、こういった方々は、どんな問題があって就労が難しいのか、障害特性なのか、それとも生活習慣なのか、こういったこともございまして、現在就労支援センターと生活支援センターは同じ場所にあります。それから、役所も近いところにあります。こういったところで課題に応じてそれぞれの特化した相談機関と連携をとりながらその方の就労支援を行っている。場合によっては、就労が難しいという判断をご本人の合意のもとでやった場合には、訓練施設等への就労継続B型事業とか、そういった事業利用を進めていくというようなことも考えておりますので、そういった丁寧な支援を行うように心がけております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 就労支援センターと生活相談のセンターが一緒になっているわけですが、個々の方への対応が重要だというふうに思うのですが、個々で働けないというか、そういうところに行けないという方もいると思うのですが、集団で何かをするという昔の工房みたいな、そういう事業というのはここではやらないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

現在生活支援センターの2階に、前にみよし工房があった場所、こちらで週2回、いわゆるソーシャルクラブというような、まだちょっと働きに行くのが大変だという方については週2回ほど事業をやっております。この事業、ウイングという事業と、それからひなたぼっこという事業とか、それから金曜日にやっている事業についてはボランティアさんが多くかかわってくださっているということで、住民の方がこういった方々と社会生活訓練というのですかね、御飯をつくったり、いろんな教養講座をやったりとか、そういったようなことをやっておりまして、みよし工房が廃止された後もそれをずっと続けております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 同じページなのですが、扶助費の中の在宅重度心身障害者（児）自動車燃料費なのですが、このところガソリン代も急激に高くなっていると思うのですが、この支援というか、扶助費につい

ては総体的な金額は変わっていないのではないかと思いますのですが、それは上の福祉タクシーとの整合性の問題なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

福祉タクシー券と自動車燃料費の関連性ということですが、ご存じのとおり、これは選択制になっておりまして、自動車をお持ちの方については比較的自動車燃料費を選択する方が多く、そういったものがない、もしくはタクシーを使いたいという方についてはこちらを選んでいるというようなこともございます。いずれも非常に需要が高い事業にはなっているということが言えると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） ガソリン代が大変高騰しているのですけれども、中身を見直すという協議は今までされたのか、それともこれからしていただけるのか、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

実は自動車燃料費に関しましては月2,500円支給しているのですが、近隣を見渡してみても、金額としては高いほうにかなり位置づいています。この辺のところ、先ほど山口委員さんからもお話があったとおり、毎月毎月レシートを持ってきていただいて給付をしていると。こういったところで職員の事務量が、窓口に出て、それを処理して支払いをすると、こういう一連の流れをずっとやっていく中で、1つは事務改善ができないかという検討をしてきた、それからあともう一つについては、やはりその金額の妥当性、こういったものも検討はしてきているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

目8の老人福祉センターなのですが、75ページ、76ページですけれども、決算資料ではなくて、別にこちらから要求したというか、社会福祉協議会からの報告書がありますね。あれの細かくて悪いのだけれども、まず9ページ、8月のところのお風呂を使った人が約450人いるのだけれども、重油をたいていないのだけれども、これは水風呂に入れたということなのですかね。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

大変申しわけないのですが、このゼロの理由については私のほうでも把握しておりませんで、大変申しわけないのですけれども、おっしゃるとおり、ずっと使用料がある中で経費のほうでゼロということについては見落としております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それは、後日でもまた訂正でも何でもお送りいただきたいと思うのですが、13ページの雑収入というところで、自動販売機が実質電気代としては4万8,000円というふうになっているわけで

すが、ペットボトルというか、このボトルや缶を月に100本売らないと、売り上げが必要だよというふうになっているわけですがけれども、実質は約30本弱しか売れていないわけですがけれども、こういう部分で行くと、どちらか協力してあれているので、両面であれするのかわかりませんが、もう少し使ってくれという表示をするのか、もうこんな状態だとやめてしまうよという話になるのか、そういうことって一回検討したことはあるのですかね。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ご指摘のことについては、特に私の記憶の中では検討したということはありません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） また追加ですが、今度はコピー代なのですけれども、5,540円かかっているわけですが、要するにコピー代をいただいたというのは5,540円利用者からもらったということだと思いのわけですが、このコピー機は幾ら稼げばペイするのですかね。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 済みません。たびたびで申しわけないのですが、こちらについても、幾らでもとが合うかというようなことについては私のほうで検討したことはありません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 基本的に補助金を負担しているという話の中でこういうことを常日ごろ見ていただかないと、皆さんから多いのではないかと、少ないのではないかとと言われても結局答えられないとか、そういう話になってしまうので、細かいことだけでも、こういうところは注意していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

73、74ページの14の使用料及び賃借料でございますが、緊急時連絡システム設置の借り上げ料として303万円計上されております。昨年よりも3万円分プラスかなと思っているのですが、この設置台数をまず教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

25年度に限って言いますと、新規の設置が9件、交換の設置が48件、移設が22件、登録変更6件、撤去が26件、電池交換105件、定期点検1件、こういった形でそれぞれ件数にはなっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

新たにまた9件の方がということなのですけれども、今回約260名がこの緊急システムを利用されているということで、その中で実際に誤作動というか、そういう部分というのは昨年度あったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

実際誤作動ということについての報告が役場のほうに随時来るということは余りないのですが、ただ消防の方ともお話をする中で非常にこの誤作動が多いというようなことがあって、連絡を消防のほうで受けて、折り返し電話をします。それでも連絡がとれない場合は、その時点では誤作動とわからないのですが、出動するというようなことを聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ご高齢の方でひとり暮らしの方というシステムだと思えるのですが、年々ふえている部分もあると思いますし、毎年横並びの部分というのも気にはなっているのですが、いまだに高齢者の方でこういうシステムがあるということをご存じない方も結構いらっしゃるみたいで、そこら辺の周知ってどうされるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらの設置につきましては、かかわっていらっしゃる専門職の方からのご相談があったりとか、それからご家族の方からあったりとか、そういったこともございまして、できれば一番いいのは広報等で周知することなのですが、そこを徹底するという、それからあと機関の方々にも知っていただくということで、これはかなり知れ渡っている制度だとは思いますが、窓口で対応する機会があれば、そういったお話もしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

次に、20番目の扶助費でございますが、敬老祝金が今回は502万円ということで計上されております。24年度よりもマイナスの部分はあるのですが、今回対象者も77歳、また88歳、99歳、100歳という形で、制度とどうか、変わられたと思うのですが、昨年度のまず人数を教えてくださいませんか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

敬老祝金、25年度につきましては419名となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 実際に町で対象者の方の人数というのはわかると思うのですが、この419名というのは受給者全体の何%に当たりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 大変申しわけないのですが、資料のほうを持ち合わせておりませんので、お答えすることができません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） どなたかから質問が出れば控えようと思ったのですが、出なかったので1点だけ質問させていただきます。

70ページの13の委託料なのですが、手話通訳奉仕員養成講習会委託料から手話通訳者派遣事業委託料まで、24年度の実績と比較しますと100万円以上増額しているのですが、まずこのふえた要因の詳細をご説明いただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

増の要因といたしましては、講習会関係に関しましては、講座が2カ年にわたるものがありまして、そういった内容でその回数がコースによってふえるということがありまして、それで単純に日数を掛けると金額が上がることがございます。

それから、大きいのは手話通訳者の派遣事業になっているかと思うのですが、こちらにつきましては人件費、富士見市の社会福祉協議会に常駐する専任手話通訳者がいるのですが、こちらのほうの人件費の案分がスタート当時は3対7という形で、三芳町が3で負担していたところなのですが、実績を見ると、専任手話通訳者の派遣出勤回数が富士見市と変わらないぐらいしていると。要するにそれだけ難しいケースに富士見市社協の専任手話通訳者がかかわっているということが2年続けてあったもので、負担割合を見直して5対5にしたということで、ここでの差額が176万7,000円ほど人件費だけで出ているということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） ありがとうございます。

最後に1点だけなのですが、今ご説明のあった手話通訳者の講習会のほうの委託料に関しては、回数等と、あと2カ年という計画での増ということでわかったのですが、この手話通訳者養成講習会委託料なのですが、私の認識の中では、手話通訳者が足りないような状況に今あるのかなというふうに思うのですが、24年度76万3,400円に対して今年度37万5,400円で減になっているのです。というのは、参加者が逆に減られたのかなとか何かの理由があるのかなと思うのですが、ここのご説明をお願いできますか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 手話講習会につきましては、参加者というのは特に減っていることもなく、その参加者によって逆に言うと金額が変わってくるということでもないわけなのです。それで、コース自体もその回数については年度ごとに変わることもなくやっているわけなのですが、ただ1年目、2年目でやる回数がふえたり減ったりというのがコースによって変わってくるものですので、そういったことで多少その年度によって増減してくると。提供しているカリキュラムについては、厚生労働省が示すカリキュラムを忠実に守ってやっているのです、人数によって変わってくるというようなことはございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

74ページの負担金、補助及び交付金なのですが、ホームヘルパーの養成研修受講料が24年度の45万円から半分近く減って24万円になってしまっているのですが、この要因は何でしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらのヘルパーの養成講座の補助金に関しましては、恐らく予算自体を若干減額したところはあるのですが、その予算まで達したということではなくて、申し込んできた方が少なかったというふうには今認識しているのですが、30万円の予算に対して決算額24万円ということですので、対象者が少なかったというようなことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これから介護等は充実すべきだと思っているのですが、ホームヘルパーの受講者が減っているというのは余り望ましいとは私は思っていないのですが、何で減っているのかなど。むしろふえても不思議はないなと思っていたのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

要因については、よく私のほうでも把握はしていないのですが、実はこの予算、26年度ではゼロになっているということで、事業自体その要綱を廃止したわけではないのですが、26年度はゼロになっている。今持ち合わせていないのですが、アンケートをとったときに、実際にこれを受講してホームヘルパーとして働いている方がそんなにたくさんいらっしゃらなかった。むしろ自分の介護に役立てていただいている。それはそれでいいとは思いますが、そういったこともありまして、26年度の補助金は削減したというような経緯もございます。そういったことで、お答えにはならないかもしれないのですが、お伝えしたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 啓発が足りなくて受講する人間が少ないというのはまずいと思うので、その辺はしっかりお願いしたいと思います。

それから、予算のときも決算のときも必ず言わせていただいているのですが、シルバー人材センターの補助金です、済みません、しつこいですけれども。でも、きょうお伺いした中でも、光熱費の中の電気代だとか水道、下水道料金等は基本料金しか受け取っていないということで、それも結局は補助金になると思うのですが、もう何回も言っているから、せりふはおわかりだろうと思うのですが、やっぱり自立すべきであって、その方向性がこの中で検討されているのか、問題の投げかけも含めてされてきたのかということを確認させていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

特に予算委員会でお言葉をいただいたことは私も覚えておりまして、その後シルバー人材センターの局長とは事あるたびにお話をいろいろしている中で、営業力の強化ということをお委員さん前回予算のときにおっしゃっていたと思うのですが、このあたりについては、ぜひそこを強化して、できるだけ多くの方に配分金

が渡るようにと。事務費という形で8%企業から受け取って、その中でやっていけないのかということもお話をしているのですけれども、なかなかそれがどうしても難しいというようなお話もございました。ただ、営業努力をされているというところは、会員さんを通して企業のほうにもアプローチをして、採用の枠をふやしてもらうような努力もしておられるというようなことは確認しているのですけれども、そのほかに新規開拓というところにも力は入れているのですが、契約金額だけでいくと、前年比で6.8%ぐらい契約金額については24年度と比較するとふえているというお話も聞いておりますので、さらに局長さんともお話をしながらこの問題については取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 努力はしているといっても、結果が出ないと正直言って評価しようがないというのが現実なので、見える形で成果を出していただきたい。これは強く今後ともずっと私は言い続けていきますので、よろしくお願いします。

それと、74ページの介護保険費の中の役務費なのですが、通信運搬費ということで29万8,095円支出されていますが、これ24年度ゼロだったと思うのですが、この内容のご説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらにつきましては、第6期の計画に伴いましてアンケート調査を行いました。その関係の役務費ということで決算させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちなみに、そのアンケート結果というのは公表されているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 今6期のほうの計画を立てているのですが、集計しまして、6期のほうにつけ加えて、その6期の計画の中に反映させていくという形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。

ちょっと戻るのですが、老人福祉の負担金、補助及び交付金なのですが……失礼。扶助費です。地域福祉バスの利用料とぬくもり健康入浴利用料、これに関しては、一般質問等でもうまくこれをどちらかということではなくて選択ができるようにとか、いろいろ意見が出ていると思うのですが、今回の決算では従来どおりの取り扱いだったと思うのですが、これに関しても今後見直す必要があると思うのですが、例えばそれこそアンケート調査するとか等々で見直しというのは考えていらっしゃるのか、最後にお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この見直しというのが、どういう方向で見直していくのかというのがまず1つ大きなポイントだと思いま

す。一般質問でもいただいたように、実際今ある制度自体が使えていない方がいる。であれば、ほかの制度を使えるようにしたほうがいいのではないかというご意見がある、そういう見直しの仕方もありますし、執行部側としていつも考えるお金のことに関して言いますと、エコパであるとか、それからデマンド交通ができたりということで、同じような住民サービスがあるときに既存のサービスとの関係性をどのように整理するかということも考えなければいけないというふうに思っております。ただ、これは福祉課単体で考えられる問題ではなくて、政策的、それから財政的な側面でも考えていかなければいけない。そのもとになるのが住民の皆さんのご意見だというふうに思っておりますので、そういったことも勘案しながら今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

これが最後です。ページが78になります。障害福祉施設費の委託料なのですが、清掃業務の委託料が24年度から比べるとかなり増加しております。この要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ちょっとさかのぼるのですが、23年度までは職員が常駐しておりました。24年度になってその部署が本庁に入ってまいりまして、本庁では福祉課の中で障害者庶務係と障害者支援係という2係になった。要するに3障害統一になったということで、実は1年間あいたままになっていた。あいたままといっても事業等いろいろ使ってはいたのですけれども、その清掃の頻度がそれほど必要なかったということで、24年度は週2回の清掃だったのです。それが25年度になって支援センター等いろんなところが入ってきて、清掃を週5日行っているということで金額のほうかふえているかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） ページは76ページなのですが、介護保険費の中で毎年申し上げているのですけれども、今度6期の介護保険の計画もありますので、相変わらず認定者が25年は1,101人、そのうち在宅介護地域密着施設サービスを受けている方が865人ということで、この認定を受けた方で要するに介護サービスを受けていない方が236人いて、これは全体の認定者の中で21.4%、5人に1人の方がサービスを受けないという実態で、課長はいつもとりあえず認定を受けておくという方が結構いるというような話をよくするので、すけれども、やはりその基盤整備ができていない。特に密着型にしてもグループホームにしても、それから施設の特養や老健にしても、あっても入れないという状況がありますよね。それから、在宅介護も地域性もあるのでしょうか、利用料が高くて使えない。そういう状況をアンケートか何かで調査をしていないのかどうか。その辺の使わない、使えない状況はどうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えいたします。

先ほど委員からのお話で、一応受けておくという、そういう方もおられますけれども、支援1、2の方にしましては、福祉用具の購入とか住宅改修が終わった時点でもうそのまま使われない方もおられます。そ

れとあと、介護の方に関しましても、介護1、2ぐらいという言い方はちょっと語弊があるかもしれないのですが、ある程度家族と一緒に暮らしておられれば、家族がそのまま介護サービスを使わないで頑張っておられる方もおりますので、そういった意味でそういう方がおられるのかなというふうに私どものほうとしては考えております。

また、アンケート調査をやっていないかということなのですが、今回のアンケート調査は介護を受けている方と介護を受けていない方に対して出しているのですが、介護を受けている方に関しましては、その中に特別に、介護を受けていない方とは別に認定を受けている方だけお答えくださいということで、現在利用されているサービスとか、現在支払っている利用料についてとか、現在支払っている保険料についてというようなことで、そのようなアンケートはとらせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 認定を受けた方が、福祉用具とか住宅改造ですか、手すりをつけるとか、そういうのは要支援の方も入ると思うのですが、在宅介護の598人の中には入っていないということですか。確かに手すりをつけたり住宅改造をする方は認定を受けますよね。私も経験ありますけれども、認定をまず受けて介護保険の認定をされて住宅改造をしますよね。それはこの在宅介護の598人の中には入っていないということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） その時点で住宅改修とか福祉用具を買っていけば入っていますよね。そのまま認定は続きますので、その翌月にはサービスを受けていないという形であらわれてくるというふうな形ですよ。ですから、使った時点では入っていますけれども、その終わった時点で認定は持っていますけれども、もうサービスはを受けていないというような形で出てきてしまうものですよ。ですから、そのような形で出るというふうに認識していただければと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

決算書の75、76ページの目5、済みません、読み方がわからないのですが、その中にあります13の委託料、死亡人の取り扱い委託料ということで51万円、昨年が20万円ぐらいだったと思うのですが、これは倍以上ということで、どれぐらいの件数があったのか、身元がわからない遺体ということなのですが、教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

行旅死亡人に関しましては、この経費に関しましては亡くなった方のいろんな経費が入っております。実は身元不明の方の保管料ですとか、それからあとご遺体を焼くというのですかね、そういったような経費がございまして、24年度は1件、25年度は2件ということで、1件ふえると、それぐらいの金額が結構一人当たりかかるということで、金額がふえているというようなことになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

それと、77、78ページにあります目9の障害福祉施設費の中にあります8の報償費の講師等謝礼ということで、これは自殺対策とか、その辺の講師謝礼だと思うのですが、不用額が32万6,000円ということで、この不用額の要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えします。三室です。

不用額の要因といいますと、自殺予防だけではなく、ほかのさまざまな事業がございますが、こちらの事業の実施回数がいろんな日程の兼ね合いで全部は消化し切れなかったというところが一つの要因となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 日程が消化できなかったということなのですか、そういった事業ができなかったのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まず、住民向けの普及啓発事業である精神科医師を呼んでの講演会、これが1回しかできなかったということがあったり、2回を予定していたところが恐らく1回ということになっているのですけれども、それからあとほかに精神科の医師を呼んで毎月相談を受けているのですけれども、これはスケジュールの関係ということではなくて、申込者がその月はいなかったということで減額になっているものもございます。そのほか、協力者養成講座というような形でボランティアの講座のようなものがあるのですけれども、こういったものについても事業ができていないと。ただ、これに関しましては、実は昨年度末に、ご存じのとおり、あいサポート運動ということで、鳥取県から講師を招いてあいサポーターの研修をやっております。このときに、実は鳥取県の職員の方が講師になったので、この部分については費用はかかっていないと。当初から予定していたものはなかったのですけれども、こういった形で今後事業を進めていくということにはなるかと思うのですけれども、そういったものが主な要因かとは思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。2回やるものが1回だったというようなところもあるということで、それはこれからは何とかその予算どおりに執行できるようにお願いできればなというふうに思っていますけれども、あとこの関連で、自殺の件で、25年度は8名自殺者がいらっしまったということなのですか、過去のデータを自分も覚えていないのですけれども、増加傾向にあるのかどうか、その辺を教えてくださいませんか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

自殺の傾向というのが町単体ではなかなか把握し切れないと。いろんな要因が多分自殺というのは重なっ

ていて、多かったり少なかったり、これについて例えば事業をやった効果がどうかというようなことについては、なかなか物差しというものが無いのです。ただ、実数だけで追いますと、平成23年度は8名、平成24年度は3名、そして平成25年度は8名ということになっております。

今回この自殺の関係について私もいろいろ統計を調べてみたのですが、警察のほうの統計と、それから人口動態の統計と、いろいろそのとり方が違う。だから、見るデータによっては人数が全然変わってくるというようなこともありました。あと、もう一つ言うと、発生地、居住地で分けた統計のとり方もあります。例えば電車で飛び込まれる方なんかは、発生地で見ると、例えば東上線沿線が非常に多いということですが、では実際その方々の居住地はどうかということもあります。自殺全体に関しましては、国のほう全体で考えると減少傾向にあると。これは、国のほうでも自殺予防対策に力を入れている成果だとは思いますが、町独自としては、こういう増減、非常に年度ごとで幅が大きくなっているの、一概にこの傾向がわからないというのが今のところなんです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

もう一点だけ確認を。この8人の方々の年齢的なところというのはわかりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。三室です。

年齢につきましては、これは自殺日と住居地という軸でとった統計なのですが、年齢30歳から39歳が3名、それから40代、40歳から49歳が3名、60歳から69歳が1名、80歳以上が1名、合計8名ということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

最後になりますけれども、行旅病人及び死亡人取扱費になるのかわかりませんが、いただいている資料の中で孤立死の状況ということで報告をいただいているものがあるわけですが、昨年度というか、25年度は2人だと思っておりますが、費用が多いとか少ないということではなくて、北永井の報告しかないのですけれども、ほかにはないのですかね、こういう話って。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

孤立死の定義も非常に難しいのですが、お一人で住まわれていて自然死であって、本来なら家族がそばにいればわかる話なのですが、そういった方がいらっしゃらないということで孤立死ということで、私どものほうで把握している件数がこの件数ということになるわけなんです。恐らくそのときにどなたもご家族がいなくて、どういう形かわかりませんが、発見されるということになると、福祉課のほうで民生委員さんとともに状況を伺うと。ですので、把握している件数はこの件数ということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

ここ2年ぐらい例えば三芳町だけでも2人ぐらいそういう話があったと思うけれども、本当に北永井だけでこういうことが発生していて、ほかにないというなら、それはそうなのかなという気もするのだけれども、本当に北永井だけで発生していて、ほかの地域にないのかなと、その辺が疑問だったもので、お伺いしたのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 答弁はいいですか。

○委員（石田豊旗君） 結構です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1 社会福祉の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 4時35分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 4時45分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、77ページから92ページ、項2 児童福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

81ページ、82ページになりますが、目3の母子福祉費の中の20の扶助費でございます。ここの中にファミリーサポートの利用料として6万2,095円が計上されておりますけれども、利用者さんが13名ということで説明書のほうには載っているのですけれども、父子家庭と母子家庭の割合というのを教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

父子家庭は1名です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 町として把握をしていらっしゃる父子家庭の方は今何件いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

16名でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

決算書の77、78ページにあります目1の児童福祉総務費の中の節1の報酬なのですが、家庭児童相談員の方の件が入っておりますけれども、主な相談内容等、件数とか、その辺がわかれば教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。

児童相談の児童数が543人、うち虐待の件数が37件、25年度新規に取り扱いましたのが29件ということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 37件虐待があって、そのうち29件が新規ということで、8件に関しては継続してずっと相談に乗られているという形ということですね。わかりました。24年度の決算のときも伺ったのですが、この543人の中で、去年は何名か書いていないのですが、重大案件が70名いらっしゃるというお話だったので、25年度に関してはいかがでしょうか。543人のうち重大案件、これは厳しいという言い方はおかしいのかもしれないのですが、そういった案件があれば、件数を教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。

繰り返し相談されているのが70件ですので、例えば重篤な場合は毎日のように相談しますので、そういうふうな数字になっておまして、今年度に関しては、申しわけないのですが、カウントしていませんでしたので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

まず、81、82ページなのですが、保育所費の中の臨時職員の賃金のところなのですが、昨年度より1,662万9,000円減額されております。この理由なのですが、第一が完全に閉鎖したことによる減なのかどうか、まずその辺を伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

賃金につきましては、平成24年度が52名いました。25年度につきましては40名となっておりますので、その人数の増減だと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それは、第一が閉鎖されたことによって減になったのかということです。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

第一の減も影響していると思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それから、夏季4人を含めて25年度は40名という臨時職員の説明があります。そのうち8時間労働をしている臨時職員は何名でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） お答えします。伊藤です。

日給の職員は15名です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 15名ということなのですが、昨年と比べて減ったのかふえたのか、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） お答えいたします。伊藤です。

昨年よりも7名減っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 7名減っている要因なのですが、正職員になったとかという方はいらっしゃらないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

正規の職員になった方はいらっしゃいません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

84ページなのですが、保育所費の中の節19負担金、補助及び交付金の中の職員研修なのですが、これはどういった内容の職員研修なのかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

主に夏の間研修に行っております。運動会についての実技研修だとか発達障害についての研修だとかというところに出かけております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、幾つかの研修があると思うのですが、参加人数というのはどのくらいなのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） お答えいたします。伊藤です。

17名の職員が9回の研修に行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 78ページの職員手当等の時間外勤務手当なのですけれども、平成23年度では、予算ですけれども、41万6,000円、それから24年度では66万6,000円の予算だったと思うのですけれども、実際に倍以上行っていますけれども、この要因は何なのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

仕事の繁忙というか、忙しいのもありますけれども、職員が病休の方がいまして、そちらの方を補うような形でこのような形になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 極端に忙しくなっていますので、今後対応を考えていかないと病気になってしまうのではないかと思いますので、その辺もぜひ話し合っ、そういったことがもっと過去のように減るように、そういった対策を庁舎全体で考えていってほしいと思います。ぜひその辺を総務課のほうにも要望しながら全体的に考えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

83、84ページの委託料の中で2点お伺いしたいのですが、84ページ、保育所の給食業務委託料なのですが、これは第一が段階的に減らされておりますので、段階的に減っているのですが、ちなみに23年度から比べますと1,152万5,000円減っているのです。もちろん給食は委託をしているのですが、この減ったことで委託先の従業員あるいは職員などに混乱はなかったのか、どうされたのか、現場では見ているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

委託が8月からの切りかえになりました。その間、新たな委託先の方が給食室に入りまして、やり方を見てという形で交代をいたしました。保育所側としても細かく話し合いを持ったりしまして、混乱のないように努めました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 新しい方が来たというのは、第二の方が移ったということで、第二の方が来たわけですね。第一で働いていた方はどうされたのですか。混乱はなかったかということです。

○委員長（秋坂 豊君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） お答えいたします。伊藤です。

第一保育所で働いていらした方がそれぞれ第二保育所、第三保育所の給食のほうに入られました。やめられた方もおりますけれども、特に混乱はありませんでした。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 保育料の委託料ということで約300万円が計上されているのですが、これは保育士を派遣する業務だというふうに説明にはあるのですけれども、どういう場合に保育士を派遣していただかないといけないのか、またそれはどこから派遣をしていただくのか、伝えてください。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

民間からの派遣ということですが、例えば病休ということではないのですけれども、そういう形で臨時職員の方が見つからなかった場合、そちらの会社のほうから派遣をしていただくということですが。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

同じく84ページでございますが、委託料の中に昨年はエアコンの保守点検委託料というのが15万7,000円計上されているのですが、25年度には入っていないのですが、まずその点をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

エアコンの保守点検につきましては、今まで保守点検していただいていたのですが、どうもその保守点検というよりも、その保守点検した結果、余りそのききがよくならないとか不備な状態になったりしましたので、保守点検をやめまして、何かあった場合に修繕ということで修理をするような形で行うようにしましたので、その分のあれは削除したものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、今まではずっとエアコンの保守点検というのを委託をしてやられていたことを昨年度はやらなかったということですね。それから、14の使用料に入るのですが、今回エアコンの借り上げ料として89万1,450円が計上されております。今までこのエアコンの借り上げ料というのは、どこの保育所に何台か教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

第一保育所に3台でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

先ほどの杉本委員の関連質問なのですが、保育所の給食業務委託料、この2,584万6,000円、これは25年度に契約した分の8月以降の費用と、それからそれまで前年度分の4カ月分ぐらいの費用だと思うのですけれども、それを足しても300万円ぐらい合わないのだけれども、どこか1カ月ぐらい抜けているか何かしていませんか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

入札の関係で差益が出ましたので、その分であれしていると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

この資料の中の業者委託の中の契約金額の3年間で7,386万1,200円というのが契約金額だと思っているのだけれども、これを3で割って1年分を出して、それで今回8倍して数字を出してみたのだけれども、それで間違っているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

7月分までの業者と8月分の業者が違いますので、その分で差が出ていると思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

先ほど新契約で8カ月分と古い契約の4カ月分と私は申し上げたのだけれども、それで出し方が間違っているのかと聞いているのです。それで300万円ぐらい違うのだけれども、もしあれだったらこれは後で検証させてください。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 88ページ、ここにはないのですが、委託料に入っていたかと思うのですが、昨年藤久保児童館の耐震診断を行いました。25年度はその対応がどこにもないのですが、大丈夫だったのでしょうか。そして、今後の対応というか、それはないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

藤久保児童館につきましては、耐震診断の結果、I s値がクリアできました。その後、壁等の亀裂につきましては修繕が必要だという形で結果が出ております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 最後なのですが、92ページの子育て支援センター費なのですが、25年の7月から人事異動で職員がゼロになっています。今の体制はどうなっているのか。一時保育がなくなったからだと思うのですが、臨時職員が子育て支援センターとファミリーサポートセンターをやっているようですけども、前は看護師もあそこにはいたと思うのですが、この職員をゼロにしてしまって今どういう体制でやっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

支援センターには25年の4月に正規職員を配置したのですが、学童保育のほうの職員の方が病気になりまして、そちらに内部で異動したものでございます。今現時点では臨時職員で対応しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

みどり学園のほうでお聞きしたいのですけれども、今実際に歳入で増というふうになっているということで、今16名ということで2人ふえて、今後その辺についてはどう考えているかだけお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

確かに定員よりも25年度がちょっと多く、16名の方がみどりのほうに入所していました。それといたすのは、1週間に2日とか3日とかというローテーションみたいな形で行っております。今現在みどりのほうに戻っていただきまして、今のところだと12名の形で稼働していますけれども、今後実際に第三保育所のほうが新築と同時に、またそちらに戻るときには定員枠で実施しようと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

まだ実際には入りたいと思っても入れない人が必ずいると思うのです。今言ったようにふえてきていますので、今からそういうことを考えていかないと、そういう人たちが入れないということは悲しいことなので、大変だと思うのですけれども、今からそういったことも見据えて、今後そういったこともぜひ対応として考えていっていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

委員さんがおっしゃいましたように、今後それなりの対応のほうをしていければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2 児童福祉費の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 5時09分）